

目次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	2
II. 沿革と現況.....	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	6
基準 1 使命・目的等.....	6
基準 2 学生	20
基準 3 教育課程	48
基準 4 教員・職員	64
基準 5 経営・管理と財務	84
基準 6 内部質保証	99

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念

ビジネス・ブレイクスルー大学(以下「本学」という。)は、「知的創造を礎に、国際的視野と開拓者精神を持ち、先駆的指導者たらん人格を涵養し、世界社会に貢献する」を建学の精神としている。

2. 使命・目的

本学は、建学の精神に立脚し、使命・目的(本学では、「人材の養成に関する目的」と称する。以下同じ。)、教育目的(本学では「教育研究上の目的」と称する。以下同じ。)を、以下の通り設定している。

<経営学部>

1. 人材の養成に関する目的

ビジネス・ブレイクスルー大学では、グローバル・シチズンとしての教養とビジネスマネジメントにおける理論と実践の融合した専門的能力を修得し、且つ国際的な視野と開拓者精神を備え、自ら考え判断し、高い倫理観を持って自己責任のもとに行動することのできる職業人・起業家を養成する。そして本学から、21世紀の経済の潮流にのり、新しい経済の中で、アジア地域をはじめ、世界各地で経済活動を指導し、ひいては開拓者精神を持って新規事業を立ち上げるような人材が輩出されることを期待する。

2. 教育研究上の目的

経営学部 グローバル経営学科

グローバル経営学科は、グローバルビジネスコミュニケーション能力、論理的思考力、国際的な教養ならびに情報技術の基礎力と経営管理能力を備えた、国際的に活躍できるグローバルリーダーを育成することを目的とする。

経営学部 ITソリューション学科

ITソリューション学科は、グローバルビジネスコミュニケーション能力、論理的思考力、国際的な教養ならびに経営管理の基礎力と情報技術を備え、ITソリューション能力を基礎に国際的に活躍できるグローバルリーダーを育成することを目的とする。

<経営学研究科>

1. 人材の養成に関する目的

ビジネス・ブレイクスルー大学大学院(専門職大学院)(以下「本大学院」という)は、本大学の建学の精神にのっとり、自由闊達で開拓者精神と高い倫理観を備えた知的探求活動を絶え間なく継続することに

よって常に世界水準の革新的な知の創造を実現する。

知の創造とその継承を通じて、高度な専門能力を修得し、世界で活躍できる指導者たる資質を備えた、自ら考え、判断し、自分の責任のもと行動することのできる、世界社会に貢献する人格を養成することを目的とする。

2. 教育研究上の目的

本大学院は、世界中の研究者、経営者、実務家との交流を通じて、ビジネスのアイデアや発想、意見の交換を活性化することのできる 21 世紀のグローバリズムに相応しい知的共通基盤(プラットフォーム)としての機能を持ち、世界水準の革新的な知の創造の実現とその普及に努め、常に世界に開かれたプロフェッショナル・スクールとして、世界社会に貢献することのできる職業人・起業家を養成することを目的とする。

3. 大学の個性・特色等

2004 年 11 月 30 日に、株式会社ビジネス・ブレイクスルーは、「ビジネス・ブレイクスルー大学院大学(専門職大学院)」の設置認可を文部科学大臣より取得し、2005 年 4 月 1 日に大学院経営学研究科を開学した。その背景として、東京都千代田区が構造改革特別区域計画として、従来の学校教育と実社会を結びつけるキャリア教育の推進を目的とした「キャリア教育推進特区」の認定を 2003 年 10 月に受け、同区において株式会社による学校の設置が可能となったことがある。

2010 年 4 月には経営学部グローバル経営学科および IT ソリューション学科を設置し、「ビジネス・ブレイクスルー大学」を開学した。

本学は、100%オンライン教育システム AirCampus®による最先端の教育環境を構築し、24 時間 365 日開かれたオンライン・キャンパスを有する。AirCampus®では、時間や場所の制約をほとんど受けず受講が可能である。そのため、国内外で活躍する学生(社会人学生、専業学生)が講義に参加しており、本学の学生は多様性に富んでいる。また、実務経験豊富な教員が多数在籍しており、経営学の理論や教養に加え、経営に関する実践的な講義を数多く提供している。講義においては、双方向性を重視しており、日々活発な議論が行われている。

上記の仕組みにより、グローバル化が進む今日のビジネス界において常に世界に開かれたプロフェッショナル・スクールとして、世界で活躍できる職業人・起業家を養成することを目指している。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

本学は、高度なメディアを利用した通信制の大学として、2005(平成 17)年、東京都千代田区にビジネス・ブレイクスルー大学院大学として開学した。当時は、経営学研究科経営管理専攻のみの 1 専攻制であったが、2008(平成 20)年に、同研究科にグローバリゼーション専攻(専門職大学院)を増設した。2010(平成 22)年、経営学部グローバル経営学科、および、IT ソリューション学科の設置が認可された。同時にビジネス・ブレイクスルー大学と名称を改めた。経営学研究科グローバリゼーション専攻は 2016 年度より募集停止し、2018 年 3 月に専攻廃止している。現在は 1 学部 2 学科、1 研究科 1 専攻を有する。

2. 本学の現況

・大学名

ビジネス・ブレイクスルー大学

・所在地

東京都千代田区六番町 1-7(六番町校舎)

東京都千代田区二番町 3 番地 麹町スクエア 1 階、2 階(麹町校舎)

・学部構成

経営学部

グローバル経営学科(通信教育課程)

ITソリューション学科(通信教育課程)

経営学研究科

経営管理専攻(通信教育課程)

・学生数、教員数、職員数

学生数

経営学部

グローバル経営学科 333 人

ITソリューション学科 184 人

教員数

経営学部専任教員 40 人

兼任教員 5 人

兼任教員 35 人

職員数

経営学部本務者 17 人

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1 使命・目的等

基準 1-1 使命・目的及び教育目的の設定

基準1	使命・目的等 領域:使命・目的、教育目的	1/8
------------	-------------------------	-----

1-1-1-①/② 意味・内容の具体性と明確性/簡潔な文章化

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当> 点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	自己評価 現状
1-1	使命・目的及び教育目的の設定 1-1-1-① 意味・内容の具体性と明確性 1-1-1-② 簡潔な文章化 ■ 使命・目的及び教育目的を具体的に明文化しているか ■ 使命・目的及び教育目的を簡潔に文章化しているか ■ 使命・目的及び教育目的が、掲載する媒体により、異なる表現となっている場合、その趣旨が一貫したものとなっているか	○

(評価基準)

○:取り組みの内容は適切である △:取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×:取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

<p>現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。</p> <p>ビジネス・ブレイクスルー大学(以下「本学」という。)では、建学の精神、使命・目的、学科の教育研究上の目的は、毎年実施を行う自己点検・評価において、自己点検委員会(学部分科会)が、それぞれ具体的に明文化されているか、簡潔に文章化されているかを確認している。</p> <p>また、自己点検・評価委員会(学部分科会)は、これらを掲載する各種媒体において、すべて統一した表現となっており、一貫性が保たれているかを確認している。</p> <p>建学の精神・大学の基本理念</p> <p>本学は、「知的創造を礎に、国際的視野と開拓者精神を持ち、先駆的指導者たらん人格を涵養</p>
--

し、世界社会に貢献する」を建学の精神としている。

使命・目的

「建学の精神」に立脚し、使命・目的(本学では「人材の養成に関する目的」と称する)は、大学学則第1条において以下の通り定めている。

・人材の養成に関する目的

本学では、グローバル・シチズンとしての教養とビジネスマネジメントにおける理論と実践の融合した専門的能力を修得し、且つ国際的な視野と開拓者精神を備え、自ら考え判断し、高い倫理観を持って自己責任のもとに行動することのできる職業人・起業家を養成する。そして本学から、21世紀の経済の潮流にのり、新しい経済の中で、アジア地域をはじめ、世界各地で経済活動を指導し、ひいては開拓者精神を持って新規事業を立ち上げるような人材が輩出されることを期待する。

また、大学の教育研究上の目的、教育研究上の基本組織に関することは、ホームページ等を通じて、広く社会に公開することを、情報公開規定に定めている。

・教育研究上の目的

経営学部グローバル経営学科

グローバル経営学科は、グローバルビジネスコミュニケーション能力、論理的思考力、国際的な教養ならびに情報技術の基礎力と経営管理能力を備えた、国際的に活躍できるグローバルリーダーを育成することを目的とする。

経営学部ITソリューション学科

ITソリューション学科は、グローバルビジネスコミュニケーション能力、論理的思考力、国際的な教養ならびに経営管理の基礎力と情報技術を備え、ITソリューション能力を基礎に国際的に活躍できるグローバルリーダーを育成することを目的とする。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

イベントレポートや学生紹介等の掲載情報の拡充を行った。

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
1-1-①/②	

4 根拠資料

項目 No.	根拠 記号	根拠資料の名称
1-1-①/②	a	ビジネス・ブレイクスルー大学 学則
1-1-①/②	b	ビジネス・ブレイクスルー大学 情報公開規定
1-1-①/②	c	

1-1-③ 個性・特色の明示

基準1	使命・目的等	2/8
	領域:使命・目的、教育目的	

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当>	自己評価
	点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	現状
1-1	使命・目的及び教育目的の設定	○
	1-1-③ 個性・特色の明示 <input checked="" type="checkbox"/> 使命・目的及び教育目的に大学の個性・特色を反映し、明示しているか	

(評価基準)

○:取り組みの内容は適切である △:取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×:取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

<p>現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。</p> <p>本学の建学の精神にのっとり、自由闊達で開拓者精神と高い倫理観を備えた知的探求活動を絶え間なく継続することによって常に世界水準の革新的な知の創造を実現する。知の創造とその継承を通じて、高度な専門能力を修得し、世界で活躍できる指導者たる資質を備えた、自ら考え、判断し、自分の責任のもと行動することのできる、世界社会に貢献する人格を養成することを目的とする。</p> <p>本学は、100%オンライン教育システム AirCampus®による最先端の教育環境を構築し、24時間365日開かれたオンライン・キャンパスを有する。AirCampus®では、時間や場所の制約をほとんど</p>

受けず受講が可能である。そのため、国内外で活躍する学生(社会人学生、専業学生)が講義に参加しており、本学の学生は多様性に富んでいる。また、実務経験豊富な教員が多数在籍しており、経営学の理論や教養に加え、経営に関する実践的な講義を数多く提供している。講義においては、双方向性を重視しており、日々活発な議論が行われている。上記の仕組みにより、グローバル化が進む今日のビジネス界において常に世界に開かれたプロフェッショナル・スクールとして、世界で活躍できる職業人・起業家を養成することを目指している。

「100%オンライン」、「社会人が学生の多数を占める」「実践的経営学」、などの本学経営学部の個性・特色を踏まえ、「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」、「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」、「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)等が定められているか、また、学内外に対して公開されているか、自己点検・評価委員会(学部分科会)が確認を行っている。

3 伸長・改善に向けた取り組み

。

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み*成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
1-1-③	自己点検・評価委員会(学部分科会)において、チェック項目および当該年度に確認対象とした媒体の一覧を用意し、大学協議会で報告を行う事が望ましい。

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
1-1-③	a	ビジネス・ブレイクスルー大学 ホームページ
1-1-③	b	ビジネス・ブレイクスルー大学 パンフレット
1-1-③	c	ビジネス・ブレイクスルー大学 学生募集要項

1-1-④ 変化への対応

基準1	使命・目的等 領域: 使命・目的、教育目的	3/8
------------	---------------------------------	-----

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当> 点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	自己評価 現状
1-1	使命・目的及び教育目的の設定 1-1-④ 変化への対応 ■ 社会情勢などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しなどを行っているか	○

(評価基準)

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。
<p>2015年度に制定した「教学意思決定規程」において、固有の目的(「人材の養成に関する目的」、「教育研究上の目的」)および教育研究に関する主要ポリシーについては、大学協議会および学部・研究科の各教授会で審議し、学長が最終決定することを定めている。</p> <p>また、自己点検・評価委員会が中心となり、ディプロマ・ポリシー(以下「DP」という。)における「卒業時に習得を目指す素養(マインド、知識、スキル、実践力)」の達成度を点検し、検証を行っている。</p> <p>22年度においては、22年4月と5月の大学協議会でのITソリューション学科の再構築の討議を経て、「デジタルビジネスデザイン学科」への名称変更が検討された。23年3月のFDでは、大学を取り巻く環境変化をふまえ、学部コンテンツを生かしたショートコースプログラムの拡販等についての意見交換がなされた。</p> <p>本学は、その検証結果を踏まえ、学生や社会からのニーズに合わせて本学の今後のあり方を絶えず検討・改善し続けており、変化に対応する体制を整えている。</p>

3 伸長・改善に向けた取り組み

< 伸長・改善の進捗状況 >

対象年度における取り組み * 成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

< 今年度の伸長・改善計画 >

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
1-1-④	

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
1-1-④	a	ビジネス・ブレイクスルー大学 教学意思決定規程
1-1-④	b	22年4月5日 大学協議会 議事録
1-1-④	c	22年9月 23年3月 経営学部教授会 議事録

基準 1-2 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

基準1	使命・目的等 領域: 使命・目的、教育目的	4/8
-----	--------------------------	-----

1 自己点検・評価結果< 評定 >

項目 No.	評価項目< JIHEE の「基準項目」に相当 >	自己評価
	点検項目< JIHEE の「評価の視点」に相当 >	現状
1-2	使命・目的及び教育目的の反映	○
	1-2-① 役員、教職員の理解と支持 ■ 使命・目的及び教育目的の策定などに役員、教職員が関与・参画しているか	

(評価基準)

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

。現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。

本学の目的の新設、改訂、廃止、および教育研究に関する主要ポリシーの変更は、学部長から提案し、副学長と事務総長の承認を経て、大学協議会で議論される。その後、教授会で審議され、最終的に学長が決定する。なお、大学協議会、教授会には、教員のみならず事務職員も出席している。

主要ポリシーの点検と報告についても教職員が連携して行っている。20年度9月より、本学の教授があらたなカリキュラム委員長として着任した。以降、カリキュラム委員(学部分科会)は週次で活動をおこない、DPとカリキュラムの整合性、カリキュラムマップの整備に取り組んできた。その結果は大学協議会(22年4月)ならびに教授会(22年9月・23年3月)で報告された。また、22年4月と5月の大学協議会でのITソリューション学科の再構築の討議を経て、22年9月の教授会にて「デジタルビジネスデザイン学科」への名称変更についても議論された。

以上のことから、使命・目的及び教育目的は、教職員が審議過程に関与し制定・改訂しており、その理解と支持を得ている。

3 伸長・改善に向けた取り組み

。<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
1-2-①	

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
1-2-①	a	22年4月・5月 大学協議会 議事録
1-2-①	b	22年9月 23年3月 経営学部教授会 議事録

1-2-①	c	
-------	---	--

1-2-② 学内外への周知

基準1	使命・目的等 領域:使命・目的、教育目的	5/8
-----	-------------------------	-----

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当>	自己評価
	点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	現状
1-2	使命・目的及び教育目的の反映	△
	1-2-② 学内外への周知 ■ 使命・目的及び教育目的をどのように学内外に周知しているか。	

(評価基準)

○:取り組みの内容は適切である △:取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×:取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。
<p>本学は、建学の精神、人材の養成に関する目的、教育研究上の目的、および3つのポリシーを、学内外に周知するため、以下の取り組みを行っている。</p> <p>広く学外に対しては、本学 Web サイト(http://www.school.ohmae.ac.jp/)にて、建学の精神、「人材の養成に関する目的」、「教育研究上の目的」および3つのポリシーを公開している。また、入学検討者に対しては、本学ホームページにも常時掲載しているほか、パンフレットや学生募集要項に掲載しており、入学説明会でも担当教職員が周知している。</p> <p>学内に対しては、在学期間を通じて複数の機会に周知徹底を図っている。入学式後のオリエンテーションにおいて担当教員が理念・目的を説明し周知を行うことから始まり、本学のオンライン・キャンパスにおいて常時閲覧・ダウンロードできるキャンパスガイドや規程集サイトにも掲載しており、常に確認可能である。</p>

3 伸長・改善に向けた取り組み

＜伸長・改善の進捗状況＞

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

＜今年度の伸長・改善計画＞

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
1-2-②	入学説明会資料および入学オリエンテーション資料の点検が必要である。

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
1-2-②	a	入学説明会資料
1-2-②	b	入学オリエンテーション資料
1-2-②	c	キャンパスガイド

1-2-③ 中長期的な計画への反映

基準1	使命・目的等 領域:使命・目的、教育目的	6/8
-----	-------------------------	-----

1 自己点検・評価結果＜評定＞

(評価基準)

○:取り組みの内容は適切である △:取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×:取り組みの内容は不十分である

項目 No.	評価項目＜JIHEE の「基準項目」に相当＞	自己評価
	点検項目＜JIHEE の「評価の視点」に相当＞	現状
1-2	使命・目的及び教育目的の反映	△
	1-2-③ 中長期的な計画への反映 ■ 使命・目的及び教育目的を中長期的な計画に反映させているか	

2 自己点検・評価

。 現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。

本学では、「建学の精神」である「知的創造を礎に、国際的視野と開拓者精神を持ち、先駆的指導者たらん人格を涵養し、世界社会に貢献する」に基づき、(1)知的創造、(2)国際的視野、(3)開拓者精神、(4)先駆的指導者としての人格、(5)世界社会への貢献の5つの実現を目指し、人材の養成に関する目的(固有の目的)を定めている。また、その実現に向けて、「中長期ビジョン」と、それに対応する戦略(「成長戦略」という。)を経営学部・経営学研究科においてそれぞれ策定している。成長戦略では、資源配分、組織能力、価値創造などに関する方針も定めている。

単年度の事業計画及び複数年度にわたる中長期計画は、いずれも学長、副学長、事務総長、学部長、研究科長、事務局長を含む「経営会議」において協議され、策定される。本事業計画および中長期計画は、「取締役会」においても審議・承認されており、役員を理解を得ている。

3 伸長・改善に向けた取り組み

。 <伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み*成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
1-2-③	経営学部においても、経営学研究科と同様に、1)中長期ビジョン、2)成長戦略、3)中長期計画の資料を根拠資料とすることが望ましい。

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
1-2-③	a	ビジネス・ブレイクスルー大学 中長期ビジョン ※非公開
1-2-③	b	ビジネス・ブレイクスルー大学 成長戦略 ※非公開
1-2-③	c	ビジネス・ブレイクスルー大学 中長期計画 ※非公開

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

基準1	使命・目的等 領域:使命・目的、教育目的	7/8
------------	--------------------------------	-----

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当>	自己評価
	点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	現状
1-2	使命・目的及び教育目的の反映	○
	1-2-④ 三つのポリシーへの反映 ■ 使命・目的及び教育目的を三つのポリシーに反映させているか	

(評価基準)

○:取り組みの内容は適切である △:取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×:取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。
本学では、建学の精神、人材の養成に関する目的、教育研究上の目的に基づき、 3つのポリシー を策定している 本学の「人材の養成に関する目的」は、本学が求める人材像として 7つの素養(プロフィール) に表されており、このプロフィールに基づいて、マインド・知識・スキル・実践力が修得されているかどうか、本学課程修了の際に考慮されるべき要素として、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に定めている。 また、本学の教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)では、各プロフィールの能力を修得できるような科目を設置することを定めており、人材の養成に関する目的に沿っている。 さらに、入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)は、上記のカリキュラム・ポリシーに基づく教育課程に適応できる学生を適切に受け入れるために定められている。 本学の使命・目的及び教育目的が三つのポリシーに反映されているか、自己点検・評価委員(学部分科会)が確認を行い、大学協議会に報告をしている。

3 伸長・改善に向けた取り組み

< 伸長・改善の進捗状況 >

対象年度における取り組み * 成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない
ITソリューション学科からデジタルビジネスデザイン学科への学科名変更について、22年5月の大学協議会での報告を経て、22年8月に文部科学省大学設置室にて「名称変更可」と回答あり。22年9月に大学設置室に学則変更の届出実施。

< 今年度の伸長・改善計画 >

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
1-2-④	科目ディプロマ・ポリシー・マトリクスとコンピテンシー・ディクショナリーの整備

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
1-2-④	a	経営学部 7つの素養(プロフィール)
1-2-④	b	経営学部 科目ディプロマ・ポリシー・マトリクス
1-2-④	c	経営学部 コンピテンシー・ディクショナリー

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

基準1	使命・目的等 領域:使命・目的、教育目的	8/8
-----	-------------------------	-----

1 自己点検・評価結果< 評定 >

項目 No.	評価項目< JIHEE の「基準項目」に相当 >	自己評価
	点検項目< JIHEE の「評価の視点」に相当 >	現状
1-2	使命・目的及び教育目的の反映	○
	1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性 ■ 使命・目的及び教育目的を達成するために必要な学部・学科等の教育研究組織が整備されているか	

(評価基準)

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たし

ている ×:取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。

本学は、建学の精神、「人材の養成に関する目的」、および「教育研究上の目的」に基づき、経営学部、経営学研究科、その他附属機関を根拠資料 1-2-⑤ a「ビジネス・ブレイクスルー大学教育研究組織図」の通り設置している。

本学経営学部は、将来の産業界のリーダーとして共通して身につけるべき素養に加え、「グローバル経営」あるいは「IT ソリューション」のいずれかの専門分野の素養を深めることを目標とする。そのため、経営学部には「グローバル経営学科」と「IT ソリューション学科」の 2 学科を設置している。これは、経営学部の「人材の養成に関する目的」および「教育研究上の目的」を実現する教育研究組織として相応しい。

本学の附属機関として、「ビジネス・ブレイクスルー大学総合研究所」、「ビジネス・インキュベーション・センター(BIC)」を設置しており、経営学部および経営学研究科双方の学生および教員の教育研究面におけるサポートを多方面から行っている。「ビジネス・ブレイクスルー大学総合研究所」は、政治・経済・経営等の領域における実社会の最新動向を調査研究する。また、その成果を社会へ公表するとともに、本学の教育内容へ絶えず反映することを目的としている。年間約 50 個のケーススタディを開発し、各課程において提供する講義科目で活用している。「ビジネス・インキュベーション・センター」は、起業を目指す在学生・卒業生に対して、起業家精神の修得、戦略・事業計画の立案、資金調達、営業・マーケティングの推進、法令遵守等の分野における支援を行う。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

デジタルを理解し、ビジネスをデザインできる人材を養成するため、23 年 4 月から学科名称を IT ソリューション学科からデジタルビジネスデザイン学科へ変更する手続を実施した。

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
1-2-⑤	

4 根拠資料

項目 No.	根拠 記号	根拠資料の名称
1-2-⑤	a	ビジネス・ブレイクスルー大学教育研究組織図
1-2-⑤	b	なし
1-2-⑤	c	なし

[基準1 評価結果]

総評
<p>建学の精神や使命・目的、教育研究上の目的を明確に定め、それを実行するための統一的な方針を確立していることが特筆されます。学校の理念と教育の質を保つため、自己点検と評価のプロセスが整備され、一貫性が保たれています。</p> <p>建学の精神は知的創造と国際的な視野を重視し、グローバルリーダーを育てることを目指しています。使命・目的は高い倫理観とビジネスマネジメントの融合した専門的能力を持つ人材の養成であり、教育研究上の目的もそれに沿ったプログラムを提供しています。</p> <p>特に、オンライン教育システム AirCampus®の導入や実務経験豊富な教員の存在など、学習環境に対するコミットメントが見られます。学内外における情報公開も透明性を確保し、学校の特色や教育方針が周知されています。</p> <p>継続的な評価と改善プロセスにおいて、学校は教職員の協力を得ており、DP やカリキュラムの整合性に注力しています。これらの取り組みは、学校の目的やポリシーが実際の教育にどのように反映されているかを確認し、質の高い教育を提供するための手段として機能しています。</p> <p>最後に、学校の組織構造やプログラムの多様性、ビジネス界における実践的なアプローチなど、学校の個性と特色が強調されており、将来のビジネスリーダーを養成するという使命を果たすための綿密な計画と努力が行われている。</p>
長所・特色《箇条書き》
<ul style="list-style-type: none"> ・従前からの自己点検・評価委員会(学部分科会)の活動に加え、カリキュラム委員長のリーダーシップのもと、使命・目的及び教育目的、および3つのポリシーの整合確認が有機的かつ組織的に行われた。 ・本学の特色・魅力を伝えるため、ホームページの刷新が行われた。
課題事項《箇条書き》 * 各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
<ul style="list-style-type: none"> ・経営学部の中長期ビジョン、成長戦略、中長期計画の検討

基準 2 学生

基準 2-1 学生の受入れ

基準2	学生 領域: 学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応	1/14
------------	---	------

2-1-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

1 自己点検・評価結果<評定>

項目	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当>	自己評価
No.	点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	現状
2-1	学生の受入れ 2-1-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知 ■ 教育目的を踏まえ、アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか。	○

(評価基準)

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。
本学は、建学の精神に基づく「人材の養成に関する目的」および「教育研究上の目的」を踏まえ、入学者受け入れの方針(以下、「アドミッション・ポリシー」という。)を設定している。 また、本学のアドミッション・ポリシーは、パンフレット、学生募集要項、本学規程集サイトおよび本学 Web ページ(http://www.school.ohmae.ac.jp/)等において、学内外に広く公表されている。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
2-1-①	

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
2-1-①	a	なし
2-1-①	b	なし
2-1-①	c	なし

2-1-②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

基準2	学生 領域:学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応	2/14
------------	--	------

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当>	自己評価
	点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	現状
2-1	学生の受入れ	○
	2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証 ■ アドミッション・ポリシーに沿って、入学者選抜などを公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用しその検証を行っているか。 ■ 入試問題の作成は、大学が自ら行っているか。	

(評価基準)

○:取り組みの内容は適切である △:取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×:取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。
--

本学は、「ビジネス・ブレイクスルー大学入学試験委員会規程」ならびに「ビジネス・ブレイクスルー大学入学者選抜に関する規程」を定め、厳正かつ公正な入学者選抜のルールと体制を整備しており、アドミッション・ポリシーに沿った学生の選抜および受け入れを適切に行っている。

入学者の選抜方法および手続は、経営学部ホームページ、学生募集要項を通じて広く社会に公表されている。また、本学のマーケティング部が中心となり、入学志願者向けに入学説明会や個別相談を実施し、アドミッション・ポリシー、選抜基準、選抜方法、手続き等の情報提供を行っている。また、入学者選抜の透明性を担保するため、本学 Web サイトおよび募集要項に、募集人数、出願資格、選考方法、過去問題例を明示している。

本学の入学者選抜試験および合格者の発表は、学部入学試験委員会において審議・承認された実施計画と「入学者選抜に関する規程」に基づき、入学選抜試験実施本部が担当する。入学者選抜の実施体制および選抜方法は、下記のとおり適切かつ公正に実施されている。

実施本部には、実施本部長及び実施副本部長を置き、実施本部長は事務局長が担う。実施本部は、事務局長が指名する教職員若干名により構成され、厳正かつ公正な入学者選抜に努めている。

経営学部は、春・秋の年 2 回入学期を設け、募集期別に出願受付・選考・合格発表を行うことを、学生募集要項に明示している。

入学者選抜試験は 3 種類のエッセイ提出と口頭試問(面接)を課している。口頭試問で出題する問題は、本学の教員が作問したものを使用している。試験官・面接官は教員が務め、志望動機および学習目的の適切性、他のクラスメイトの学習に対する貢献が期待できるか等の項目を点数化し評価している。面接終了後には、入学試験委員会分科会を開催し、試験官・面接官間での整合性チェックを行っている

選抜試験実施後、「入学者選抜実施要項(選考基準)」に則って合否判定会議を行い、入学試験委員会に報告する。さらに教授会の審議を経て、学長が最終的に承認を行う。

入学試験運営上改善すべき点・協議すべき点についても、入学試験委員会において審議している。審議された事項は、事務局長のリーダーシップのもと、入学試験委員会における次年度実施計画の策定時に総括し、改善を実行している。

なお、本学は 100%オンラインによる学習を行うため、「学習に必要なスキル」として、最低限の IT リテラシーが求められる。学習に必要なスキルの習得状況は試験官が口頭試問の際に併せて確認している。その結果、事前学習が必要と認められた志願者には事前学習課題を課すなど、入学後の学修に支障がないよう配慮している。また、入学試験結果と入学後の成績を継続的に分析し、入学者選抜の適正化を図っている。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

--

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
2-1-②	

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
2-1-②	a	ビジネス・ブレイクスルー大学入学試験委員会規程
2-1-②	b	ビジネス・ブレイクスルー大学入学者選抜に関する規程
2-1-②	c	入学者選抜実施要項(選考基準)

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

基準2	学生 領域:学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応	3/14
-----	---------------------------------------	------

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当>	自己評価
	点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	現状
2-1	学生の受入れ	△
	2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持 ■ 教育を行う環境の確保のため、入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。	

(評価基準)

○:取り組みの内容は適切である △:取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×:取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・
--

分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。

本学の入学試験委員会ならびに教授会は、入学定員に対し入学生数は適正であるか、また入学生の適性を適切に評価できているか等について、検証を行っている。

経営学部は、2015年度までの入学者数・在籍学生数推移において、入学定員充足率に課題があった。そのため、グローバル経営学科の本科(4年制)入学定員を200人から150人、ITソリューション学科の本科(4年制)入学定員を100人から60人に見直した(2017年4月1日学則改訂施行)。

本学は、社会人の学び直しのプラットフォームとして社会に貢献することを重視しており、開学以来社会人の入学希望者が多い。そのため、2017年4月1日学則改訂施行時に、編入学定員を増やしていた。しかし、収容定員充足率に対する課題から、在籍学生数比率を再度見直した。その結果、グローバル経営学科の編入学(2年制、3年制)定員を120人から60人へ、ITソリューション学科の編入学(2年制、3年制)定員を60人から30人へ変更した(2018年4月1日学則改訂施行)。

以降、定員未充足の解消に向け、各種施策の取り組みを行ってきたが、前年度(2020年度秋期時点)における経営学部の収容定員充足率は55.9%(グローバル経営学科48%・ITソリューション学科74%)であった。収容定員に対する在籍学生数比率は改善を要するため、21年3月に実施されたファカルティ・ディベロップメントでは、経年での定員充足率推移、直近の学生募集状況を踏まえた大学の中長期計画が議論された。

21年度の入学者数(4月入学・10月入学)を鑑み、入学者の質を妥協する事なく高めつつ、入学・在学生数の増加を確実なものとするため、21年12月に開催された大学協議会で22年度からの入学定員及び収容定員の変更案が審議され、同月の教授会審議において承認された。

グローバル経営学科の本科(4年制)入学定員を150人から90人、編入学(2年制、3年制)定員を60人から30人へ、ITソリューション学科の本科(4年制)入学定員は60人を維持しつつ、編入学(2年制、3年制)定員を30人から20人へ変更することとした(2022年4月1日学則改訂施行)。

今後も定員未充足の解消に向け、各種施策の検討・実施を継続する。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
--------	-----------------------

2-1-③	
-------	--

4 根拠資料

項目 No.	根拠 記号	根拠資料の名称
2-1-③	a	
2-1-③	b	
2-1-③	c	

基準 2-2 学習支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

基準2	学生 領域: 学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応	4/14
------------	--	------

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当>	自己評価
	点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	現状
2-2	学習支援	○
	2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備 ■ 教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。	

(評価基準)

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。
本学は教職協働による学修支援を行っており、全学的な学修支援体制が整備されている。学生生活全般のさらなる充実と向上を図り、より効率的に改善を行うため、大学協議会および大学教授会に

において学生支援策の改善を協議・意思決定し、大学事務局および教務部が支援活動を実行している。

学生からの相談窓口として、教務部のメールアドレスを公開している他、大学の公式 LINE アカウントを介して相談を受け付けている。いずれの窓口も 24 時間・365 日相談可能であり、AirCampus®の利用方法、科目の履修計画、学習時間の確保、学費の捻出・支払い、キャリアパス等、学生生活にかかる全ての相談・問合せに迅速に対応している。

問合せと対応内容をはじめ、学生からの相談については、教職員の対応履歴専用のデータベースに記録され、学生ごとに一元管理される。従って、教職員間での情報共有が保証され、学校側の対応者が誰であっても、過去の対応履歴を踏まえた継続的で一貫性のある対応が可能である。また、他の学生から同様の質問があった場合、支援の指針となる。

メールではやり取りが難しい場合や個人的な事情に関する相談、早期解決が必要な事案については、電話・オンライン通話システム(Zoom 等)で対話するなど、学生の要望に沿った支援を実施している。大学事務局および大学教務部が支援の必要性の高いと判断する学生に対し、メールで面談の場の案内を行う等、積極的に学生の受講環境の改善に努めている。

履修相談とは別に、学生のキャリア・起業・学生の所属組織の変革等、現状の学生のビジネスに関する相談を「よろず相談」として、実務家教員へ個別相談する体制も整備している。

21 年 3 月の教授会では、教員の先生方と学生との交流を本学の強みとして伸長するという議論がなされた。20 年 4 月から 12 月までの 9 カ月間に、教職員と学生の個別相談は約 900 件実施された。新型コロナウイルスの感染拡大による StayHome の影響もあり、個別相談件数は 19 年度同時期の約 600 件から大きく増加した。

本年度についても、22 年 3 月教授会において、4 月から 2 月までの 11 か月間に約 1100 件の個別相談を実施したことが報告事項とされた。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
2-2-①	

4 根拠資料

項目 No.	根拠 記号	根拠資料の名称
2-2-①	a	23年3月 経営学部教授会 議事録
2-2-①	b	
2-2-①	c	

2-2-②TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

基準2	学生 領域: 学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応	5/14
------------	--	------

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当>	自己評価
	点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	現状
2-2	学習支援 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実 ■ 障がいのある学生への配慮を行っているか。 ■ オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。 ■ 教員の教育活動を支援するために、TAなどを適切に活用しているか。 ■ 中途退学、休学及び留年への対応策を行っているか。	○

(評価基準)

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。
■障がいのある学生への配慮 本学では、障がいを持つ方が、学習への平等な参加と教育機会を得られるよう、障がいの種類や程度に応じた支援体制を整備している。主に下記方針に基づき支援を行っている。 1. 支援の考え方

サポート範囲については、全てを代行するのではなく、学生の社会での自立を念頭に、学生との対話を通じて、困難な面を支援する。・本学学習の特長や性質を根本的に変更する、あるいは、学位取得要件の一部または全部を免除する等の特別措置は行わない。

2. 入学前の支援

障がいのある者が入学試験を受験する際は、出願前の個別面談において、出願検討者に対して、本学の学習環境を事前確認する機会を提供する。その上で、出願者から、障がいの種類・程度、受験及び学習において配慮を希望する事項、出身校でとられていた配慮等を申告していただくことで、受験・受講時に合理的配慮を行っている。

3. 入学後の支援本学はインターネットを介した学習環境を提供しており、すべての学生が、下記①～③の学習支援機能を得られることを前提とし、必要なサポートを合理的な範囲で行う。①本学は、通学の必要がなく、基本的に全てオンラインで授業を行う。授業は全てブロードバンドで映像配信し、遠隔でも視聴可能である。②講義資料は、PDF データでダウンロードでき、板書の必要がない。③試験もオンラインで行うため、自宅での受験が可能。

■オフィスアワー制度

本学では、教職員によるオフィスアワー（オープンアワー）を設け、学生生活の安定のため支援を行っている。個別に対面またはオンライン（Zoom）での相談を希望する学生のために、2014年4月より、毎週木曜日の15時～17時をオープンアワーとしている。キャリアセンタースタッフを含む教職員3名が、2時間自習室に待機しており、予約なしで自由に相談できる。本制度は、特に専業学生からのニーズが高い。

この他、ITソリューション学科の教員を中心に学生の自習と交流を目的としたオープンアワー（もくもく会）が月例行事として行われている。

■教員の教育活動を支援するTAの活用

本学では、本大学院経営学研究科の修了生および専門的知識を有する者を中心とし、ラーニング・アドバイザー（経営学部におけるティーチング・アシスタント）を採用している。経営学部は年間のべ300名程度を配置している。

ラーニング・アドバイザーは、担当教員の監督・指示のもと、講義内において学生からの質問への回答、学生間のディスカッションのサポートやファシリテーションなど、教員業務を補佐する。その中で、教員の指導を補助し、学生に対してエンカレッジメント（動機付け）を行う。

本学では教育水準の向上を図るため、ラーニング・アドバイザーに対しても、ファカルティ・ディベロップメント（FD）を積極的に行っている。ラーニング・アドバイザーは、新規採用時にオンラインにて採用研修を行う。また任用後は、半年に一度集合研修での勉強会を行う。その他、オンライン・キャンパス上にラーニング・アドバイザー専用のフォーラム（掲示板）を常設しており、大学からの連絡や相互の情報共有を行うことができる。それらを通じて、ラーニング・アドバイザー個人の資質向上を図る。同時に、事例共有によってノウハウを蓄積し、学修支援体制の向上に努めている。

■ 中途退学、休学及び留年への対応策

毎年 3 月と 9 月の教授会において、休学者・留年者・卒業論文の履修中断者および最終提出者の状況、ならびにその教育効果等について審議している。教授会の審議を踏まえ、改善策が決定される。その後、大学院務部および教員組織によって、カリキュラム構成や科目内容の改善、進級率や修了率等の管理、学生への学習支援(担当教員の指示のもと、教務部から学生に発信する履修・学習状況についてのアドバイス)等の各分野で改善策が実施される。

本学において、学生が休退学に至る主要な要因として、仕事や家庭の環境変化がある。休学者に対しては、半年ごとに個別にメールや手紙でコンタクトを取り、現状確認や復学の推奨等のカウンセリングを行っている。他方、退学者に対しては、退学願を受理する前に教職員が必ず面談を行うようにしている。

本学の取り組みは、2021 年 9 月にメディア(朝日中退予防ネットワーク)で取り上げられている。

<https://www.asahi.com/edua/article/14440031>

“ビジネス・ブレイクスルー大学 「100%オンライン授業」でも高満足度の秘訣は「密な交流」”

また、当年度には、AI を活用し、受講生一人ひとりの学習状況を元に、履修中の科目における単位修得確率を予測する仕組みが開発されている。LMS(学習管理システム)への実装もベータ版が完了したため、次年度からの本格的な活用を予定している。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
2-2-②	

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
2-2-②	a	23 年 3 月 経営学部教授会 議事録
2-2-②	b	
2-2-②	c	

基準 2-3 キャリア支援

2-3-①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

基準2	学生 領域: 学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応	6/14
-----	--	------

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当>	自己評価
	点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	現状
2-3	キャリア支援 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備 ■ インターンシップなどを含め、キャリア教育のための支援体制を整備しているか。 ■ 就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。	○

(評価基準)

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

<p>現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。</p> <p>本学経営学部は、2017年3月よりキャリアセンターを設置し、特に有職者でない学生に対するキャリア支援の体制を重点的に整備してきた。21年5月にキャリア開発室へ名称を改め、専従者を配置し、キャリアの見直し・キャリア変更を検討している社会人学生についてもサポートするなど機能を強化している。</p> <p>本学のオンライン・キャンパスであるAirCampus®内に、「進路・キャリア支援」に関する専用フォーラムを設置し、進路に関する情報提供や学生からの相談対応を行っている。キャリア形成・進路(就職・転職・起業等)に関する相談内容に応じて、キャリア開発室内の担当者または教員が相談を受け付け、対面およびオンラインによるマンツーマンのキャリア支援も実施している。</p> <p>キャリア・就職支援担当には、CareerDevelopmentAdviser(CDA)及び2級キャリア・コンサルティング技能士(国家資格)を有する者を配置している。</p>

本学は世界各国に OB・OG が存在し、それぞれの国・都市でネットワークを作っている。学生から要望があれば、当該国に在住する OB・OG を紹介するなど、海外で生活する学生に対するキャリア形成、ネットワーク構築の支援を行っている。

また、卒業生に対する起業支援の一環として、2008 年より「スタートアップ起業家支援プロジェクト (SPOF:「背中を、ポンと、押す」ファンド)」を実施している。本プロジェクトは、本学の卒業生に加えて、株式会社ビジネス・ブレイクスルーの提供する教育プログラムの修了生の中で起業を目指す人材に対し、起業に関する財務リスクを軽減し、起業に向けた第一歩を踏み出す支援(=「背中の後押し」)を目的とする。本学の「卒業論文」で取り組んだ事業計画を元に起業を目指す学生がいる場合には、計画内容を精査した上で、株式会社ビジネス・ブレイクスルーが主催する「スタートアップ起業家支援プロジェクト(SPOF)」へ推薦を行っている。

さらに、学生自身が主体的に卒業後のキャリア・ゴールを構築し、そこから逆算して自ら必要な学びを選択できるよう、インターンシップについて考える勉強会(アイラボ)や、将来起業をしたい学生に向けたピッチ大会(事業構想ラボ)を開催し、個別のキャリア相談・学習相談を実施している。

これに加え、経営学部では、23 歳以下の新入生を集めた 2 泊 3 日の合宿(若者合宿)を 2014 年から開催している。合宿では、「チームビルディング」、「他者からのフィードバックの重要性の理解」、「大学4年間で学ぶ目的の形成」をテーマとしたグループワーク等を実施している。22 年度はコロナ感染対策に十分に留意、神奈川県三浦海岸にて 2 泊 3 日の現地参加型合宿を 2 回開催。合計約 30 名の学生が参加し、満足度 9 割以上の好評を得た。<https://bbs.ac/magazine/8088>

卒業生の進路、および課内・外の活動については、9 月と 3 月の教授会において報告事項とされている。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
2-3-①	

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
--------	------	---------

2-3-①	a	22年9月 経営学部教授会 議事録
2-3-①	b	
2-3-①	c	

基準 2-4 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

基準2	学生 領域: 学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応	7/14
-----	--	------

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当> 点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	自己評価 現状
2-4	学生サービス 2-4-① 学生生活の安定のための支援 ■ 学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能しているか。 ■ 奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。 ■ 学生の課外活動への支援を適切に行っているか。 ■ 学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などを適切に行っているか。	○

(評価基準)

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。
<p>■ 学生サービス、厚生補導のための組織</p> <p>本学では、大学設置基準第七条 3項に沿って、学生に対し、課外活動、修学、進路選択及び心身の健康に関する指導及び援助等を行う組織として、キャリア開発室に専属の職員を配置し、大学事務局と連携しながら厚生指導を行っている。</p> <p>在学生に対しては、根拠資料「付帯サービス一覧(参考)」に示すサービスがカリキュラムとは別に</p>

提供されている。また、卒業後も「アルムナイ制度」に加入した場合には、本学独自の「視聴生・聴講生」としての科目受講を通じて、学習を継続することができる。同時に、実社会において在学中に得た学びを実践する局面や役職となった場合には、改めて当時の講義映像・ディスカッション内容等を振り返ることもできる。

卒業生に対しては、同窓会組織の活動費用として毎年一定額の寄付を行っており、卒業生による自主的な同窓会地域支部立ち上げやセミナー等の活動支援も行っている。当該支部やセミナーには教員及び職員も参加し、修了後も教員・職員と修了生が密な関係を維持している。さらに、卒業生対象の定期メールマガジンを発行し、セミナーの案内や卒業生へのサポート情報、また学校・卒業生の最新ニュースなどを含めて、積極的に継続学習の場の案内・修了生の活動の紹介を行っている。

先述の「若者合宿」と「アイラボ」は未就業の学生のみを対象とした課外活動であるが、「もくもく会」や「事業構想ラボ」は在学生・卒業生を問わず参加可能なイベントとして開催している。22年度には以下の課外活動を実施した。

- ・グローバル忘年会(12/4 札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡 12/9 沖縄 12/10 広島)
- ・2023年新年無礼講！気合入れ&決起会！（1/3）
- ・熱海課外合宿(2/4～2/5)
- ・アートで実践するインクルーシブコミュニケーション(2/12)
- ・2023年秋期お疲れ様会@オンライン(2/21)

この他にも、新入生全員が参加する「ホームルーム」、先輩学生が新入生のメンターとなる「バディ制度」など、教職員が連携し、コミュニティの支援を行っている。

■ 奨学金など学生に対する経済的な支援

本学では、経済的支援に関して相談のある学生のうち、成績要件等を満たす者に対し、日本学生支援機構(JASSO)の奨学金制度を紹介している。同機構の収入基準額を超えるなど、同機構において奨学金を受けることが難しい学生には、状況に応じ、日本政策金融公庫の教育ローンおよび本学が提携する民間金融機関の教育ローンを紹介している。

経済的理由により修学困難な学生に対する教育の機会均等、および、人物・学業成績が優秀な人材の育成を目的として、「成績優秀者奨学金制度(給付、返済義務なし)」を整備している。また、成績優秀者に対し毎年給付を行っている。

■ 学生の課外活動への支援

本学では、BBT 大学ランニング部を始めとする公認サークルに対し、活動費の補助をおこなっている。

また、各種セミナーや起業実現のためのワークショップ等の申し出があった際には、本学が保有する会場の提供、在学生・卒業生へのアナウンス、当日の運営支援を行うなど、活動を支援している。

22年度には起業を志す若者コミュニティである「チェンジメーカーコミュニティ」を発足し 25歳以下の

若者学生約 15 名が月 1 回の定例活動と共に 23 年 2 月に DEMODAY として事業アイデアを対外発表した。キャリア開発室は各種イベントの支援を行った。

■ 学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談

本学では、メンタルヘルス相談サービスとして、株式会社 LeapsJapan (URL: <http://leapsjapan.com/>) と提携し、本学学生と家族を対象にしたメンタルヘルス相談を無料で提供している。臨床心理士・精神保健福祉士・産業カウンセラー等の専門家が、カウンセリングを実施する。サービス内容は下記のとおりである。

<電話相談・対面式カウンセリング>

- ・電話相談はフリーダイヤルにて案内
- ・電話相談は相談回数の制限なし、対面式カウンセリングは 5 回分まで利用無料
- ・電話相談では、仮名による相談が可能。学習、家族、仕事等、内容を限らず受付

<メール相談>

- ・24 時間 365 日受付、相談回数の制限なし
- ・仮名でも相談可能。学習、家族、仕事等、内容を限らず受付

心の相談窓口には、2017 年度には 13 件の相談があった。2018 年には 7 件となっている。2019 年度は 0 件、2020 年度は 37 件、2021 年度は 55 件と、コロナ禍以降増加傾向にある。

学生から、仕事量の増加や家庭の事情によって履修継続が難しい旨の相談を受けた場合には、事務局および教務部から、再履修費を極力抑えるプランを提示する等、経済的合理性も考慮してアドバイスをを行っている。

21 年度は、前年度からの新型コロナウイルス感染拡大を受け、罹患、後遺症、および間接的な影響により履修に支障のあった学生に対し、特別な措置を行った。本件は 21 年 10 月の大学協議会で報告されている。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

コロナ禍の情勢を見極め感染対策に留意したうえで対面型の課外イベントを増加させた。

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
2-4-①	効果を検証し、学生の成長やコミュニティ形成に寄与する課外イベントを計画する

4 根拠資料

項目 No.	根拠 記号	根拠資料の名称
2-4-①	a	23年3月 経営学部教授会 議事録
2-4-①	b	
2-4-①	c	

基準 2-5 学習環境の整備

2-5-①校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

基準2	学生 領域: 学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応	8/14
-----	--	------

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当>	自己評価
	点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	現状
2-5	学習環境の整備	○
	2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理 <ul style="list-style-type: none"> ■ 教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等の施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用しているか。 ■ 施設・設備の安全性(耐震など)を確保しているか。 	

(評価基準)

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。
本学は、教育のほぼすべてをオンライン(遠隔教育)で提供するため(千代田区キャリア教育推進特区 829 番、816 番)、講義室・演習室等の物理的な施設は不要のため、学修環境の整備に関する方針を、「大学および株式会社ビジネス・ブレイクスルーが保有する教育プログラムやコンテンツを

原則オンラインで利用できること」と定めている。

AirCampus®は 24 時間・365 日オープンしているキャンパスである。学生は、世界のあらゆる場所において、在宅時間、業務の休憩時間、移動時間、自由時間などを活用して講義の履修・学習ができる。本学の通信インフラは、全学生が一斉に講義視聴を行っても耐えられる高速動画配信サービスを利用している。従って、海外においてもユーラシア大陸の内陸部など極端にインターネット環境が整っていない場合を除き、講義映像の速度が遅くなるなどの支障は生じない。システムやネットワークは十分な多重化を施し、サーバやアプリケーションは 24 時間自動で死活監視、リソース監視を行っている。万が一、問題が発生した場合には、即時、開発者へ自動通知される。これらを通じて、学生の学習及び教員の研究活動への影響が最小限となるようインフラ整備されている。定期的に外部の DB 専門家によるパフォーマンスチェックと機能診断を行っている。

また、学内に十分な Wi-Fi 環境とアクセスポイントを配置しており、校舎全域でインターネット接続が可能である。Wi-Fi 環境は、講義やセミナーを想定し同時に 500 人のアクセスが可能であり、学生や教員が図書館兼ラウンジや会議室等で学習・研究を行うには十分な環境である。

学生の効果的な自習、相互交流を促進する場として、麴町校舎内に、全 56 席の図書館兼ラウンジを整備しており、コロナ禍による政府や自治体からの要請がある場合等を除き、学生は自由に出入りが可能である。開館時間は平日 22 時までであり、社会人も利用しやすい。また、図書館兼ラウンジでは、講義学習に必要な教科書や参考書等を学生が参照できるよう、経営学を中心とした蔵書を充実させている。さらに、図書館としての機能だけでなく、学生主催のセミナーや、本専攻が主催するセミナーの会場として利用するなど、図書館兼ラウンジの枠を超えた、学生相互の交流やインキュベーションセンターとしての役割も担っている。

麴町校舎に教員用の研究室を設けている。これらは、教職員の打ち合わせ室、在学生の演習室、卒業生のミーティング室としても利用できる。この他、会議室を麴町校舎に 2 室、六番町校舎に 3 室整備しており、オンライン講義制作に必要な施設として、本学六番町校舎に専用収録スタジオを 2 室有する。そこで講義映像を収録、編集、配信している。なお、本学の自習室、研究室等では、学生・教員が PC 端末を必要とする場合に備え、貸与用 PC 端末を用意している。

施設・設備の維持・管理、安全・衛生を担保するための取り組みとして、避難訓練やビル点検、定期清掃、学校設置会社全体での衛生委員会の実施などを行っている。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
2-5-①	

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
2-5-①	a	二番町校舎フロアマップ
2-5-①	b	六番町校舎フロアマップ
2-5-①	c	

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

基準2	学生 領域: 学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応	9/14
------------	--	------

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当>	自己評価
	点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	現状
2-5	学習環境の整備 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用 ■ 教育目的の達成のために、快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。 ■ 適切な規模の図書館を有しており、かつ、十分な学術情報資料を確保しているか。開館時間を含め図書館を十分に利用できる環境を整備しているか。 ■ 教育目的の達成のため、コンピュータなどのIT施設を適切に整備しているか。	○

(評価基準)

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。

本年度は新型コロナウイルス感染防止対策の為、図書館(兼ラウンジ)は閉館中であるが、図書館(兼ラウンジ)には、現在 4,374 冊の蔵書を有している。図書の配架に係る費用は毎年予算計上しており、図書館担当者が随時蔵書状況を確認して経営学の分野を中心に順次蔵書を整備している。本学学長の大前研一の著書コーナーや、カリキュラムで使用する教科書コーナー、キャリア形成・就活コーナーなどいくつかの特別コーナーを設けるとともに、図書をテーマ別に分類し、学生や教員が必要な書籍を探しやすいよう配慮している。

また、本学はオンライン教育を提供しているため、物理的な蔵書だけではなく、電子ジャーナルやオンライン企業情報サービスの充実を重視している。本学の全学生と教員に対し、電子ジャーナル・企業情報サービス(「SPEEDA」、「日経バリューサーチ」、「BusinessSourceComplete」、「AcademicSearchElite」、「Passport」)を提供している。それらを活用することにより、企業の財務・株価データ、業界動向のほか、多くの経済に関する情報を効率的に得ることができる。学术论文については、経営学系の学术论文を多数閲覧できる「BusinessSourceComplete」、経営学以外の学術雑誌を多数閲覧できる「AcademicSearchElite」が利用可能であり、研究・実務両方に資する電子ジャーナル・企業情報サービスの利用環境を備えている。学生および教員は、一部を除き全て無料で利用できる。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
2-5-②	

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
2-5-②	a	なし
2-5-②	b	なし
2-5-②	c	なし

2-5-③バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

基準2	学生 領域: 学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応	10/14
------------	---	-------

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当> 点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	自己評価 現状
2-5	学習環境の整備 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性 ■ 施設・設備の利便性(バリアフリーなど)に配慮しているか。	○

(評価基準)

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。
本学の教育研究活動は、原則としてオンライン・キャンパス「AirCampus®」で完結するため、通学の必要がない。従って、重い視聴覚障がいを持つ場合を除き、本学における学修は十分可能である。
本学では、学生がもつ障がいの種類や程度に応じた学修相談や要望に対応し、学修への平等な参加と成長の機会を得られるよう配慮している。また入学募集要項にも、出願前に相談できる機会として、個別面談を案内している。
図書館兼ラウンジのある麴町校舎には、障がい者対応トイレを整備している。また、エントランスから校舎のフロア全体が段差のないバリアフリー設備である。
六番町校舎は、セミナー等で使用するセミナールーム(講義室)までエレベーターで移動可能である。同校舎はユニバーサルデザインを導入している。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み*成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
2-5-③	

4根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
2-5-③	a	なし
2-5-③	b	なし
2-5-③	c	なし

2-5-④授業を行う学生数の適切な管理

基準2	学生 領域:学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応	11/14
------------	--	-------

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当>	自己評価
	点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	現状
2-5	学習環境の整備	○
	2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理 ■ 授業を行う学生数(クラスサイズ等)は教育効果を十分上げられるような人数となっているか。	

(評価基準)

○:取り組みの内容は適切である △:取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×:取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。

本学は、オンライン教育であるため、物理的な場所や教室の広さの制約を受けない。授業を受ける学生数が増えても、教育の質が低下することはない。従って、原則として履修者数の上限設定は行っていない。

必修科目をはじめとする履修者の多い科目では、学修効果を高めるため、「クラス編成ガイドライン」に基づいたラーニング・アドバイザー(経営学部)の配置や、クラス分割を行っている。教務部において、学生の履修状況、就業経験、あるいは既修得知識等に鑑み、学修効果が高まるよう、各科目の特性に合わせてクラス編成を行う。例外的に、経営学部において、教育の質および学習の効率を確保するために履修者数の制限が必要な科目が数科目存在する。それらにおいては、「ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部履修者数制限に関する内規」に従い、学部長の決定により履修者数の制限を行うことがある。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
2-5-④	

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
2-5-④	a	ビジネス・ブレイクスルー大学 クラス編成ガイドライン
2-5-④	b	経営学部履修者数制限に関する内規
2-5-④	c	

基準 2-6 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

基準2	学生 領域: 学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応	12/14
------------	---	-------

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当> 点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	自己評価 現状
2-6	学生の意見・要望への対応 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用 ■ 学生への学修支援に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学修支援の体制改善に反映させているか。	○

(評価基準)

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。
<p>本学では、多様な学生が円滑に学修に取り組めるよう、科目終了時アンケートや学生生活に関する定期アンケート(受講生満足度調査)、個別のヒアリング等を通じて、学習支援と学習環境に関する学生の意見・要望を把握している。</p> <p>科目終了時アンケートは、学生の授業評価の一貫として、全科目で受講者に対してアンケートを実施している。その結果は、授業評価アンケート結果報告書として全学生に公開している。</p> <p>また、BusinessIntelligence ツール「QlikView」を導入し、授業運営における各種指標(学生の授業参加度、成績結果、学生による科目アンケート結果等)を一元的に管理している。これを用いて学生アンケート結果を含む科目評価シートを作成し、カリキュラム委員から科目担当教員へ科目の成績判定後にフィードバックする。科目評価アンケートの結果を受けて、多くの科目で講義映像や講義資料の改定が行われている。従って、学生による授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みとして、有効に機能している。</p> <p>受講生満足度調査は毎年2月に実施をしており、授業とレジュメ、教員の学習支援(Q1~4)に始まり、大学からの案内や学費、学習効果に関する質問(Q10~14)の他、全体的な満足度に関する問いが設けられている。学生からの評価は経年で比較・分析し、例年3月の教授会で報告事項としている。</p>

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
2-6-①	

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
2-6-①	a	23年3月 大学教授会資料
2-6-①	b	
2-6-①	c	

2-6-②心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

基準2	学生 領域:学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応	13/14
------------	---------------------------------------	-------

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当>	自己評価
	点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	現状
2-6	学生の意見・要望への対応	○
	2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用 ■ 学生生活に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学生生活の改善に反映しているか。	

(評価基準)

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。
<p>本学では、学生の意見・要望を把握しながら、施策の改善を不断に行っている。</p> <p>2015年度よりメンタルヘルス相談のサービス提供元を変更した。以前のサービス提供元では、電話相談、メール相談のみであったが、Skype 相談および対面相談をあわせて実施できる提供元へ変更したことで、学生の相談しやすさが向上した。</p> <p>併せて、守秘義務についても改めて見直し、以前は相談の概要が大学に共有されていたが、現在は特に緊急の危機がある場合を除き、件数のみの報告としている。このことを学生にも周知しており、学修等への影響を心配することなく、より相談しやすい環境とした。</p> <p>また、以前はハラスメント被害やレポートの剽窃など学生の不正行為、またはその疑いがある場合、教務部や事務局にて相談を受け付けていた。その場合、学修などへの影響を心配し、相談しづらいという意見もあった。そこで、ハラスメント関係の相談窓口や、研究倫理に関する相談窓口を別に置き、安心して相談できる環境を整えた。</p> <p>そのほか、本学が提携する民間金融機関の教育ローンにおいて、本学の学生の状況に鑑み、海外在住者に対応できる機関を追加した。また、既存の機関の利率について、利子が負担であるという意見があった。提携機関との調整を行った結果、年利 1.3%削減して年利 2.9%となり、学生の利子負担を大幅に削減した。</p>

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
2-6-②	

4 根拠資料

項目 No.	根拠 記号	根拠資料の名称
2-6-②	a	
2-6-②	b	
2-6-②	c	

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

基準2	学生 領域: 学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応	14/14
------------	---	-------

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当>	自己評価
	点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	現状
2-6	学生の意見・要望への対応 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用 ■ 施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、施設・設備の改善に反映しているか。	○

(評価基準)

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。
本学の学修環境に関する学生の意見・要望は、個別にメール・電話・AirCampus®上のフォーラム等で受け付けている。 とりわけ学生のPC/スマートフォン操作に関するリテラシーやインターネットへのアクセス環境、およびオンライン教育システム(AirCampus®)の機能が学習の妨げとならないよう、システム部門に専任のテクニカルサポートを配置し、年間を通してシステムに関する相談を一元的に受け付けている。 2021年度、同チームは3名の人員を配置している。

オンライン教育システムに関する改善要望は参加者全員が見られるよう公開された情報としてアーカイブ表示されている (<https://aircampus.uservoice.com/forums/228960>)。参加者は共感する要望に「投票」ボタンを押下して意思表示ができる仕組みとなっており、開発者は投票状況等も考慮しつつ機能改善に優先順位をつけて対応している。

これに加え、毎年 2 月に実施している「受講生満足度調査アンケート」ではオンライン教育システムの使い勝手(Q5~7)、使い方に関する情報提供(Q8)、ヘルプデスク(Q9~10)に関する設問が設けられており、学生からの評価を経年で比較し分析をしている。

かかる意見・要望、アンケート結果は、例年 3 月の教授会において報告され、改善方略が検討されている。こうした取り組みを通じ、前年度には AirCampus®に「メンション」機能が実装されており、次年度に向けては「いいね」機能の開発が進められ 2022 年 10 月より学部 AirCampus®へ実装した。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
2-6-③	

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
2-6-③	a	
2-6-③	b	
2-6-③	c	

[基準 2 評価結果]

総評
明確なアドミッション・ポリシーに基づいて学生を選抜し、透明性のある入学選抜プロセスを提供しています。アドミッション・ポリシーは広く公表され、適正な選抜と受け入れを保障しています。入学試験はエッセイと面接で構成され、教員が厳正な評価を行い、選考の透明性を確保しています。定員

充足率の課題に対処し、変更を行う柔軟性を持ち、学生支援策の改善にも力を入れています。学生からの相談に迅速に対応し、対応履歴を一元管理して効率的なサポートを提供しています。また、教職員と学生の交流を重視し、個別相談の増加が見られるなど、学生中心のアプローチを実践しています。今後も学生の成功を支えるための取り組みを続けていく。

障がいのある学生への配慮や学生支援に関して包括的な取り組みを行っており、その総評は以下の通りです。

まず、障がいのある学生への支援体制が整備されており、個別の配慮やサポートを提供しています。特に、受験から入学、学習、卒業に至るまでの段階で、障がいの種類や程度に合わせた対応が行われており、学生の自立を促進しています。

オフィスアワー制度や教員の教育活動支援においても、学生の安定した学生生活をサポートする取り組みが行われています。また、ラーニング・アドバイザーの活用や中途退学、休学、留年に対する対応策もあり、学生の成功を支えています。

経済的な支援においても、奨学金制度や成績優秀者奨学金などが提供され、経済的な負担を軽減し、学業に専念できる環境が整備されています。

さらに、課外活動や心身の健康に関する支援も行われ、学生の多様なニーズに応えています。心の相談窓口も設けられ、メンタルヘルスのサポートが提供されています。

総じて、本学は学生全般の幅広いニーズに対応し、学業の成功と健康な学生生活をサポートする体制を整備していると言えます。

オンライン(遠隔教育)を主要な教育手法とし、そのために物理的な施設が不要であることが特徴です。AirCampus®という24時間・365日オープンなオンラインキャンパスを提供し、学生は世界中から講義を受けることができます。インフラ整備が徹底され、安定したオンライン教育環境が提供されています。

学内には十分なWi-Fi環境や図書館兼ラウンジが整備され、学生の自習と交流を促進します。また、教員用の研究室や収録スタジオなど、教育・研究に必要な施設も充実しています。

学生の声を重要視し、アンケートやフィードバックを通じて教育環境を改善しており、QlikViewを導入して授業運営データを管理し、教育の質向上に努めています。また、学生のメンタルヘルスや相談ニーズにも対応し、バリアフリーな学習環境を提供しています。

オンライン教育の柔軟性と質の維持に焦点を当て、学生が円滑に学修できるように努力しています。全体的に、学生志向の施策が多く取られており、教育機関としての進化を遂げています。

長所・特色《箇条書き》

課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載

入学定員と収容定員の改善が望まれる。

基準3 教育課程

基準3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

基準3	教育課程 領域: 卒業認定、教育課程、学修成果	1/9
-----	----------------------------	-----

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当>	自己評価
	点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	現状
3-1	単位認定、卒業認定、修了認定	○
	3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知 ■ 教育目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。	

(評価基準)

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。
<p>本学では、建学の精神と人材の養成に関する目的に基づき、「学位授与方針」を設定している。「学位授与方針(以下、「ディプロマ・ポリシー」という。)」については、学則第4章第1節24条「卒業要件」及びビジネス・ブレイクスルー大学経営学部学位規則第3条(学位授与の要件)に定めている。</p> <p>ディプロマ・ポリシーおよび「本学が求める人材像」は、本学パンフレット、募集要項および本学Webページ(http://www.school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/)において学内外に広く公開している。</p> <p>また、学内では、入学後にオンライン・キャンパス内で確認できる学生生活ガイド(キャンパスガイド)および学則を含む規程集サイトに記載しており、オンライン・キャンパス「AirCampus®」(以下、AirCampus®という。)上で常時閲覧することができる。</p> <p>加えて、本学経営学部においては、初年次導入教育を目的として設置した科目「スタートアップゼミ」において、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3つポリシーを</p>

取り上げ、正しい理解と浸透を図っている。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
3-1-①	

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
3-1-①	a	ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部学位規則
3-1-①	b	
3-1-①	c	

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、

基準3	教育課程 領域: 卒業認定、教育課程、学修成果	2/9
------------	----------------------------	-----

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当>	自己評価
	点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	現状
3-1	単位認定、卒業認定、修了認定	○
	3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知 ■ ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を適切に定めているか。	

(評価基準)

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。

ディプロマ・ポリシーにある「本学が掲げるプロファイル」として、「本学が求める人材像」を定めている。本学の目的を達成するために、学生は本学の課程におけるカリキュラムを通じて、「マインド・知識・スキル・実践力」の総合的な視点から、次の素養(プロファイル)を修得することを目標とする。

・経営学全般に精通し、獲得したスキル・実践力等の能力を駆使して、世界とくにアジアでビジネスを行い、結果を残すことができる。

教学上の評価については、「ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部履修規程第9条(成績評価)」に定めている。

各科目において、担当教員が単位を付与するための単位認定要件は、当該科目のシラバスに明記されている。担当教員は、かかる単位認定要件に基づき、出席状況、AirCampus®で行うディスカッション、課題・小テスト・中間試験・最終試験等の結果を確認し、成績評価を行う。

学生の出席確認(講義視聴の有無)には、講義ごとにオンラインで確認する「視聴認証システム(ビジネスモデル特許)」を導入している。

本学の教学上の評価において、A+、A、B、Cは合格、Fは不合格を示す。不合格者には、出席不良や試験放棄等による場合も含まれる。学生は、これまでに履修した科目の単位取得状況および成績評価をAirCampus®上で随時確認できる。

進級要件は、ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部履修規程第4条に定めている。

経営学部は、学位授与の条件を、所定の履修方法に従って所定の単位を修得することと定めている。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
3-1-②	

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
3-1-②	a	ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部履修規程
3-1-②	b	
3-1-②	c	

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

基準3	教育課程 領域: 卒業認定、教育課程、学修成果	3/9
------------	-----------------------------------	-----

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当>	自己評価
	点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	現状
3-1	単位認定、卒業認定、修了認定	○
	3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用 ■ ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を、厳正に適用しているか。	

(評価基準)

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・
--

<p>分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。</p> <p>単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、これらの厳正な適用は、以下の手順で行われている。まず、教務部、事務局職員が学生の成績評価を総合し、修得単位数を集計する。学位授与の要件を満たしていることを確認する。</p> <p>次に、教授会において、事務局長より、全ての学生において、学位授与の要件を満たしているかの報告がなされ、学位授与が審議される。教授会の審議結果を踏まえ、学部長が学位授与を決定する(「ビジネス・ブレイクスルー大学学長の権限に属する事務の委任に関する規則」により、学位授与方針、認定に関する事項は、学部長に権限委任されている)。</p> <p>最後に、教授会において学部長が行った決定に対し、学長の最終承認を得る。</p>
--

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

<p>対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない</p>

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
3-1-③	

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
3-1-③	a	ビジネス・ブレイクスルー大学学長の権限に属する事務の委任に関する規則
3-1-③	b	
3-1-③	c	

基準 3-2 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

<p>基準3</p> <p>教育課程 領域: 卒業認定、教育課程、学修成果</p>	<p>4/9</p>
--	------------

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当> 点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	自己評価 現状
3-2	教育課程及び教授方法 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知 ■ 教育目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。	○

(評価基準)

○:取り組みの内容は適切である △:取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×:取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。

経営学部は、ディプロマ・ポリシーおよび「本学が求める人材像」を踏まえて、教育課程の編成・実施方針(以下、「カリキュラム・ポリシー」という。)を以下の通り定めている。

カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーと同様に、本学パンフレット、募集要項および本学 Web ページにおいて学内外に広く公開している。

また、学内では、オンライン・キャンパス内で確認できる学生生活ガイド(キャンパスガイド)および学則を含む規程集サイトに記載しており、オンライン・キャンパス「AirCampus®」上で常時閲覧することができる。

教員に対しては、任用時およびカリキュラム全体の設計時にも、周知徹底している。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
--------	-----------------------

3-2-①	
-------	--

4 根拠資料

項目 No.	根拠 記号	根拠資料の名称
3-2-①	a	
3-2-①	b	
3-2-①	c	

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

基準3	教育課程 領域: 卒業認定、教育課程、学修成果	5/9
------------	----------------------------	-----

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当>	自己評価
	点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	現状
3-2	教育課程及び教授方法 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性 ■ カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性が確保されているか。	○

(評価基準)

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。
<p>本学では、カリキュラム・ポリシーで「本学が策定する目指すべき人材を養成するべく、その能力を修得できるような科目の設置を行う。」と定めている。その定めに従い、経営学部における必修科目／選択必修科目を履修することで、ディプロマ・ポリシーおよび「7つのプロフィール」に明示する素養</p>

を、卒業までに修得できるカリキュラム構成としている。

課程の必修科目／選択必修科目において修得すべき能力と、ディプロマ・ポリシーに示す各プロフィールの関係性については、学部・学科ごとに「ディプロマ・ポリシー・マトリクス」を作成して点検し、整理している。

カリキュラム・ポリシーに定める「多様な背景を持つクラスメイトと自由闊達な議論を交わしながら、皆で事実を積み上げ、本質的問題を発見し、解決策を考え、集団知を高めながらお互いに学んでいく実践的な教育を実施する。」という点については、本学の遠隔教育システム(AirCampus®)を通じた事例や知見の共有の仕組み、教員やラーニング・アドバイザーによる指導、学生による活発なオンライン上での議論など、本学の教育システムとして具体化している。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
3-2-②	ディプロマ・ポリシー・マトリクスを整備し、各科目のシラバスに、その科目で修得できるプロフィールを明記する準備を進める

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
3-2-②	a	
3-2-②	b	
3-2-②	c	

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

基準3	教育課程 領域: 卒業認定、教育課程、学修成果	6/9
-----	----------------------------	-----

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当>	自己評価
	点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	現状
3-2	教育課程及び教授方法	○
	3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成 ■ カリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程を編成し、実施しているか。 ■ シラバスを適切に整備しているか。 ■ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。	

(評価基準)

○:取り組みの内容は適切である △:取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×:取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。
<p>■カリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程編成</p> <p>本学は、「知的創造を礎に、国際的視野と開拓者精神を持ち、先駆的指導者たらん人格を涵養し、世界社会に貢献する。」という本学の建学の精神に基づいて、世界社会のニーズを確認しながら、カリキュラム編成を行っている。</p> <p>カリキュラムマップには、学生が学ぶべき分野や体系を明示している。そのため、学生は自身が所属する課程において学修すべき内容を体系的に理解し、学修に取り組むことができる。</p> <p>■ シラバスの整備</p> <p>カリキュラムは科目群ごとに、基礎から応用へと段階的に学べるよう、配当年次を決定している。また、各科目のシラバスに前提科目等の履修要件を明示し、学生が体系的に履修できるよう調整を行っている。</p> <p>学士過程においては、初年次の導入科目の他に経営・IT・英語・教養・問題解決・統合の6分野において、それぞれ基礎科目から応用科目までを配置している。このことにより、初学者が基本的な知識・スキルを身につけるところから学習を開始し、ビジネス現場や日々の生活の中で学んだことを実践できるようになることを目指した構成としている。</p> <p>2020年10月以降、カリキュラム委員長のリーダーシップのもと、カリキュラムの点検が進められて</p>

きた。21年3月の教授会では、科目群の再整理と、各科目群の到達目標の明文化を行うことが通達された。21年9月の教授会では、進捗報告とあわせ、各科目群に含まれる科目にコードを附番(ナンバリング)することが確認された。カリキュラムマップの再構築も視野に、カリキュラム委員会を中心に作業が進められている。

■履修登録単位数の上限

各科目において必要な学修時間を確保し、計画的な履修を促すために、履修科目登録の上限数を設定している。本学は、履修上限単位数を履修登録システムで管理している。従って、システム上、かかる上限単位数を超えた履修登録は不可能である。学生に対しては、学生生活ガイド(キャンパスガイド)および入学式後に開催されるオリエンテーションにおいて周知している。

経営学部は、「ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部履修規程」第3条に、「一年間に履修登録できる単位数は、48単位までとする。」と定めている。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
3-2-③	シラバスに科目コードを明示するための整備を進める

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
3-2-③	a	
3-2-③	b	
3-2-③	c	

3-2-④ 教養教育の実施

基準3	教育課程	7/9
	領域: 卒業認定、教育課程、学修成果	

1 自己点検・評価結果<評定>

項目	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当>	自己評価
No.	点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	現状
3-2	教育課程及び教授方法	○
	3-2-④ 教養教育の実施 ■ 教養教育を適切に実施しているか。	

(評価基準)

○:取り組みの内容は適切である △:取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×:取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

<p>現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。</p> <p>経営学部の教養科目は、「人材の養成に関する目的」に掲げる、「グローバル・シチズンとしての教養」を学ぶことを目的として編成している。</p> <p>経営学部のカリキュラムの科目群「教養」は、学士課程に求められる深い教養を身に着けるとともに、専門教育の基礎となる素養を修得することを目的とし、必修科目・選択必修・選択科目を体系的に配置している。</p> <p>具体的には、「グローバルリーダーのための教養Ⅰ」、「グローバルリーダーのための教養Ⅱ」をはじめ、「心理学」、「現代版ソクラテスの対話」、「国際文化論」、「アカデミックライティング」、「統計学」等の科目を配置している。</p> <p>例えば「グローバルリーダーのための教養Ⅰ」では、グローバルに活躍するリーダーに求められる教養として、科学、芸術、言語、地理に関する幅広い知識の習得に加え、学生自身が芸術や最新の科学研究に関して調査し、教養を高めることを学習の目的とする。「グローバルリーダーのための教養Ⅱ」では、世界の多様な信条、価値観、見解などを学ぶために、宗教、政治、歴史等の分野の専門家から学習する。自身と異なる考えを持つ者からも信頼され、リーダーシップを発揮するための教養・視座を習得することが目的である。</p> <p>これらの科目は、単に知識としての教養を身に着けるだけでなく、グローバルリーダーとして教養を高めることの意味合い、修得した教養を実際のビジネスに活用する方法、あるいは創造性につながる考え方などの修得を重視している。</p>

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
3-2-④	

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
3-2-④	a	
3-2-④	b	
3-2-④	c	

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

基準3	教育課程 領域:卒業認定、教育課程、学修成果	8/9
------------	----------------------------------	-----

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当>	自己評価
	点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	現状
3-2	教育課程及び教授方法	○
	3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施 ■ アクティブ・ラーニングなど、授業内容・方法に工夫をしているか。 ■ 教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか。	

(評価基準)

○:取り組みの内容は適切である △:取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×:取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。

本学は、「大学通信教育設置基準」における「メディアを利用して行う授業」を提供している。本学が提供する授業は、(1)インターネットを通じた講義映像の視聴(講義受講による講義内容の理解)、(2)講義視聴後の AirCampus®上のディスカッション・フォーラムでの講義内容に関する議論、(3)教員が提示する課題に対するレポート提出・試験等の3つの要素により構成される。一方的な講義映像の視聴ではなく、学生同士あるいは学生と教員とのディスカッションを重視し、双方向性を担保している。

具体的には、ブロードバンド配信される講義を受講し、AirCampus®上での発言・議論を通して知識の定着や理解を深める。最終試験またはレポートによって、それらの学修成果を総合的に測定する。

本学における教育方法の特色の一つは、ほぼ全ての科目に AirCampus®を通じたオンライン・ディスカッションを導入している点である。これは、講義や教科書で学んだ理論や知識を、効果的にビジネスの現場や実務に適用する為の実践演習である。学生は、AirCampus®上でディスカッションを行い、事例や知見を共有し、また、教員と質疑応答を行う。それらの取り組みを通して、理論の理解を深めると同時に、実務への応用力を高めることができる。また働きながら学ぶ社会人学生が大半であるため、学習した理論・知識・スキル等を、即時に職場で実践する事ができる。

AirCampus®上でディスカッションに加え、オンライン会議システム(Zoom)を使った双方向同時接続型のライブ講義にも取り組んでいる。コロナ禍において Zoom が普及したことから導入は進んでいる。

また、22年9月教授会では近年新設した科目のなかで、学生アンケートにおいて満足度が向上した科目が報告され、各科目における講義改訂における要諦が担当教員から示された。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
3-2-⑤	

4 根拠資料

項目 No.	根拠 記号	根拠資料の名称
3-2-⑤	a	22年9月 経営学部教授会 議事録
3-2-⑤	b	
3-2-⑤	c	

基準 3-3 学習成果の点検・評価

3-3-①/②

基準3	教育課程	9/9
	領域: 卒業認定、教育課程、学修成果	

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当> 点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	自己評価 現状
3-3	学修成果の点検・評価 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック ■ 三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか。 ■ 学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を点検・評価しているか。 ■ 学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。	△

(評価基準)

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たし

ている ×:取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。

■ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の明示

本学は、3つのポリシーも参考にしながら、学生の学修成果の測定を行っている。ディプロマ・ポリシーの求める素養に対する習熟度を評価するために、統合科目の中でも特に「卒業論文」において成果物を確認している。「卒業論文」では、21年度より履修者全員に成果発表を課し、成果物が指導教員以外の多くの教員の目に触れるようにし、適切に点検・評価・フィードバックの取得をできるようにしている。

■大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいた学修成果の点検・評価

本学は、その教育効果を長期間にわたって調査するため、卒業生に対して、卒業時および卒業から5年ごとにアンケート調査を実施している。大学協議会では調査結果の報告とともにディプロマ・ポリシーに掲げる人材像と卒業時に習得すべき7つの素養(プロフィール)の有効性について検証される。

また、本学の教育研究上の目的に掲げるグローバルリーダー育成において、「グローバルビジネスコミュニケーション能力」の修得状況を測定するため、21年9月より新入生全員と在学生の希望者に対して英語試験(Business English Speaking Test)を実施している。入学時、3年次進級時、卒業時と定期的に受験スコアを測定し、その結果を学生の履修計画指導、およびカリキュラム改善につなげてゆく。本件は21年9月の教授会で報告され、11月の大学協議会で初回の実施結果が共有された。22年5月の協議会でも続報が報告された。

学生の就職状況に関しては、新卒として就職をする学生を対象に調査を行い、毎年9月と3月の教授会で報告事項としている。

この他、21年度においてはコロナ禍におけるオンライン授業の満足度を測るため、24歳未満の在生を対象に、オンライン授業のメリットとデメリットに関するアンケート調査を実施した。

https://www.bbt757.com/news_release/2021/08/-vs-bbt.html

■学修成果の点検・評価と教育内容・方法及び学修指導の改善

学修成果の指標としては、各科目の成績評価、学生のアンケート結果などを用いる。ビジネス・インテリジェンス・ツール「QlikView」を導入しており、科目運営における各種指標(学生の講義への参加状況、成績評価、学生による科目終了時アンケート結果等)を一元的に管理している。教務部が同ツールを用いて、全科目の「科目評価シート」を作成し、カリキュラム委員長から科目担当教員に

対してフィードバックを行う。

アンケートの結果を踏まえて、講義内容(映像内容、試験内容、シラバス、課題、その他)の改訂、カリキュラム全体での講義内容の重複の解消、あるいは教員同士の講義視聴によるピアレビュー等を実施している。

また、事前科目および事後科目の接続の妥当性を検証し、カリキュラム全体での教育の質向上を実施している。

22年度は「卒業5年目」対象のアンケートを実施。23年2月の大学協議会で報告された。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

22年度は「卒業5年目」対象のアンケートを実施。

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
3-3-①/②	卒業5年目対象アンケートを継続

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
3-3-①/②	a	22年9月 23年3月 経営学部教授会 議事録
3-3-①/②	b	22年5月 23年2月 大学協議会 議事録
3-3-①/②	c	

[基準3 評価結果]

総評
<p>本学は学位授与に関する明確な方針を持ち、学内外に広く公開しています。また、学生に対しては教育内容や評価基準を透明かつ詳細に伝え、学生が卒業要件を理解し達成するためのサポートを提供しています。教育課程においても、学位授与方針と人材像に基づいたカリキュラムを設計し、多様性を尊重した議論や学習を促進するための取り組みを行っています。</p> <p>また、遠隔教育システムを活用して教育の柔軟性を高め、学生の学習体験を向上させることに注力している。学生と教職員の連携や知識共有を支援し、実践的な教育環境を構築しています。</p>

<p>さらに、学位授与と教育において透明性と質の高い取り組みを行っており、学生の成功を支援するための体制を整えている。</p> <p>本学は教育において体系的かつ計画的なアプローチを採用している。</p> <p>カリキュラム・ポリシーと総合的な教育課程編成：大学は明確なカリキュラム・ポリシーに基づいており、学生が学ぶべき内容を体系的に理解し、学習を進めるためのカリキュラムを設計しています。建学の精神に基づいて国際的視野と開拓者精神を養成し、社会に貢献する指導者を育成することを目指しています。</p> <p>カリキュラムは段階的に学べるように構成され、各科目のシラバスに履修要件が明示されています。これにより学生は進行度に応じて適切な科目を選択できます。</p> <p>学生が計画的な履修を行うために、履修単位の上限が設定されています。この上限は履修登録システムで管理され、学生に周知されています。</p> <p>オンライン・ディスカッションやライブ講義を含むさまざまな教育方法が導入されており、双方向性の学習を強調しています。また、ビジネス・インテリジェンス・ツールを使用して教育の効果をモニタリングし、フィードバックを行い、教育内容と方法の改善に取り組んでいます。</p> <p>学修成果は成績評価やアンケート結果を通じて測定され、教育の質向上に役立てられています。卒業生や学生に対するアンケート調査を通じて、大学の教育効果を定期的に評価し改善しています。</p>
<p>長所・特色《箇条書き》</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・学生の教育体験を最適化し、国際的な視野を持つリーダーシップの養成に焦点を当てている。 ・継続的な評価と改善を通じて、高品質な教育を提供し続けている。
<p>課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載</p>

基準 4 教員・職員

基準4-1 教学マネジメントの機能性

基準4	<p>教員・職員</p> <p>領域：教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援</p>	1/9
-----	---	-----

4-1-1 ① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

1 自己点検・評価結果<評定>

項目	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当>	自己評価
No.	点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	現状
4-1	教学マネジメントの機能性 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮 ■ 学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制が整備されているか。	○

(評価基準)

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。
<p>本学は、2015年4月の学校教育法改正(大学ガバナンス改革)に伴い、各組織の長および会議体の権限を再点検した。その際、学校教育法および関連法令に基づき、「学長の権限に属する事務の委任に関する規則」において、学長自身の権限および各組織の長に委任する範囲を定めた。</p> <p>本規則は学長決定であり、改訂できる者は学長に限定されている。加えて、学長が事務を委任する各組織の長の任免等に関して、諸規則等(「ビジネス・ブレイクスルー大学副学長選任規則」等)を整備している。また、本諸規則等に沿って、各組織の長を学長が選任している。</p> <p>2016年度はさらに、学長のリーダーシップのもと、本学が掲げる中長期計画をより効果的に遂行するため、教学組織および事務組織を大幅に改編した。教学面においては、経営学研究科長および経営学部長が、本学の副学長を兼務する体制とし、副学長の権限を従来よりも拡大した。事務組織においては、副学長を事務運営面でサポートするために、事務総長職を新設した。</p> <p>本学の各組織の長(副学長、学部長、研究科長、事務総長等)は、学長に委任された事項を自らの責任範囲として司る。その際、委任された範囲であっても、学長の意思に基づき意思決定および執行を行わなければならない。また学長は、各組織の長へ委任した事項においても、最終的な決定権を有する。そのため、各組織の長は、重要事項に関する内容を学長へ報告し、承認を得なければならない。</p> <p>学長は、必要な場合には、各組織の長に対して、委任している事項であっても指示命令を行うことができる。このことは、「ビジネス・ブレイクスルー大学学長の権限に属する事務の委任に関する規則」に明示している。</p> <p>以上の通り、本学の意思決定と教学マネジメントにおいて、学長のリーダーシップは適切に確立・</p>

発揮されている。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
4-1-①	

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
4-1-①	a	学長の権限に属する事務の委任に関する規則
4-1-①	b	
4-1-①	c	

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

基準4	教員・職員 領域: 教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援	2/9
------------	--	-----

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当>	自己評価
	点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	現状
4-1	教学マネジメントの機能性	○
	4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築 ■ 大学の意思決定の権限と責任が明確になっているか。 ■ 副学長を置く場合、その組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。	

	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教授会などの組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。 ■ 教授会などに意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要な事項を学長があらかじめ定め、周知しているか。 ■ 使命・目的の達成のため、教学マネジメントを構築しているか。 ■ 大学の意思決定及び教学マネジメントが大学の使命・目的に沿って、適切に行われているか。 	
--	---	--

(評価基準)

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

<p>現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■ 大学の意思決定の権限と責任が明確になっているか。 本学は、「ビジネス・ブレイクスルー大学教学意思決定規程」において、各事項について、意思決定権限者および審議を担当する機関を明示している。本規程により、権限を適切に分散するとともに責任を明確化し、効率的な学校運営体制を整えている。 ■ 副学長を置く場合、その組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。 前項(4-1-①)の通り、教学面においては副学長が学長を助け、学長の命を受けて公務をつかさどっている。具体的には、「ビジネス・ブレイクスルー大学学長の権限に属する事務の委任に関する規則」において、学長の権限の一部を副学長長へ委任している。 ■ 教授会などの組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。 ■ 教授会などに意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要な事項を学長があらかじめ定め、周知しているか。 本学経営学部における教授会は、副学長(学部長兼務)が議長となり、年3回開催される。教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものに関する審議を行う。 教授会の役割および権限については、2015年4月、学校教育法第93条に基づいて「ビジネス・ブレイクスルー大学教授会規程」を改訂している。 教授会以外に、主たる委員会組織としての大学協議会と、理事会(取締役会)が学校運営にかかる意思決定を行っている。

大学協議会は、副学長の主導により年 9 回開催され、教育研究に関する各種重要事項を審議する。

理事会(取締役会)は、本学の学校設置会社である株式会社ビジネス・ブレイクスルーが、会社法に基づき毎月開催している。本学の経営に関する重要な事項(財務計画、事業計画、人員計画、設備投資など)について決議を行う。また、学長を任命する。取締役会の構成員には、本学の学長、副学長 2 名、事務総長および教授 3 名が含まれており、教学組織とも深く連携している。

なお、各委員会組織の運営に必要な事項を定めた諸規則等(「ビジネス・ブレイクスルー大学教授会規程」等)および、「ビジネス・ブレイクスルー大学教員組織・運営規則」、「ビジネス・ブレイクスルー大学事務分掌規程」を定めている。

■ 使命・目的の達成のため、教学マネジメントを構築しているか。

■ 大学の意思決定及び教学マネジメントが大学の使命・目的に沿って、適切に行われているか。

以上のとおり、各種法令等に基づいて学内諸規則等を適切に整備している。また、各会議体、構成員がより有機的に連携して活動し、成果をあげることを目的とし、教学マネジメント体制を構築している。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
4-1-②	

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
4-1-②	a	ビジネス・ブレイクスルー大学教授会規程
4-1-②	b	ビジネス・ブレイクスルー大学教員組織・運営規則
4-1-②	c	ビジネス・ブレイクスルー大学事務分掌規程

4-1-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

基準4	教員・職員 領域: 教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援	3/9
------------	--	-----

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当> 点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	自己評価 現状
4-1	教学マネジメントの機能性 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性 ■ 教学マネジメントの遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確化にしているか。	○

(評価基準)

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。
<p>本学は、建学の精神および「人材の養成に関する目的」「教育研究上の目的」を達成することを支援するため、必要な事務組織を設置し、運営している。事務組織には、事務運営面で副学長をサポートするため、2016年度より事務総長職を置いている。事務総長は、経営学研究科経営管理専攻の専任教授(経営学部においては兼任教授)である。</p> <p>事務総長直下に「内部質保証室(全学)」、「IR室(全学)」を設置している。事務総長は、内部質保証室長、IR室長を兼務し、本学における内部質保証体制の統括責任者を務める。また、事務総長は本学の教育研究活動に関する自己点検・評価活動を司っている。年に数回、同委員会を招集し、改善活動の報告および方向性に関する審議を行う。内部質保証室は隔週で定例会議を開催し、同委員会の方針に基づき改善活動の企画立案、実務への落とし込みを担う。</p> <p>事務総長および事務局長のリーダーシップのもと、「学部教務部」、「学部マーケティング部」を設置し、「ビジネス・ブレイクスルー大学事務分掌規程」にそれぞれの事務分掌を定めている。また、各部に部門長を任命している。</p> <p>学内の各事務組織における業務状況は、週次で開催される全体会議で共有され、各部門が連携して運営を行っている。また、各部門の職員は、本学の学校設置会社(株式会社ビジネス・ブレイク</p>

スルー)の関係部署とも連携して業務を行っている。たとえば、大学事務局は、学費の徴収・管理等において大学設置会社の経理部と連携する。また、教務部は、講義映像の制作において大学設置会社のコンテンツ制作部と協業している。そしてマーケティング部は、ホームページの制作等において、大学設置会社のシステム開発部や全社マーケティング部門と連携する等、効率的な運営を心がけている。

経営学部および経営管理研究科の管理運営は、学校設置会社の管理運営とは独立している。その上で、学校設置会社の管理部門が、本学における契約や資金の授受・管理等について、会社法ならびに関連法規に関するコンプライアンス上のチェック機能を果たしている。毎年度、外部の独立監査法人の会計監査を受けており、適正意見を得ている。

また、情報セキュリティの管理体制については、2009年度、財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)に認定され、プライバシーマークを取得している。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
4-1-③	

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
4-1-③	a	
4-1-③	b	
4-1-③	c	

基準4-2 教員の配置・職能開発等

基準4	教員・職員 領域: 教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援	4/9
------------	--	-----

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当> 点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	自己評価 現状
4-2	教員の配置・職能開発等 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置 ■ 大学及び大学院に必要な専任教員を確保し、適切に配置しているか。 ■ 教員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか。	○

(評価基準)

○:取り組みの内容は適切である △:取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×:取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。
<p>■ 大学及び大学院に必要な専任教員を確保し、適切に配置しているか。</p> <p>「学通信教育設置基準」第8条が定めるとおり、本学経営学部の必要専任教員数は、21名である。本学経営学部には、経営学部を本務とする専任教員が42名所属している。そのうち教授が20名であり、法令要件(半数以上は原則として教授)を満たしている。</p> <p>本学は、「人材の養成に関する目的」「教育研究上の目的」および「カリキュラム・ポリシー」に基づき、「ビジネス・ブレイクスルー大学教員組織・運営規則」、「ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部授業科目担当ガイドライン」を定めている。これらは、教員組織編制の基本的方針となる。かかる方針を踏まえて、経営学部は学部長のリーダーシップのもと、教員編成の点検と改善を行っている。</p> <p>教員編成を行う際、教学意思決定規程に定める内容によって、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー(以下「FDR」という)委員会、大学協議会、教授会の一部または全部による審議を行っている。</p> <p>FDR委員会は、教員の質および教育研究水準の更なる向上を目的として、原則年2回開催される。教員組織の全体適正を図るとともに、役職にかかわらず全ての教員の人事評価を担う。</p> <p>任用時の教育上の指導能力の評価については、教員個人調書、教育研究業績書の内容を参考</p>

としている。また、任用後の教員の教育上の指導能力の評価については、FDR 委員会において審議が行われる。教育の質を担保するため、複眼的にチェックを行っている。

本学の教員に欠員が出た場合、または、教授会・大学協議会や FDR 委員会等の審議を経て教員組織の補強が決定された場合は、公募または推薦により、教員募集を行う。「ビジネス・ブレイクスルー大学教員選考規程」に則り、学部長を議長とする各教授会は、選考委員会を設置して候補者を選定する。候補者の選定後、教授会審議を経て、学長に推薦する。学長は、教授会からの推薦に基づき、当該教員の任用可否を最終決定する。なお、教員の職位は、「ビジネス・ブレイクスルー大学教員選考基準」に基づいて決定する。

■ 教員の採用・承認の方針に基づく規則と適切な運用

教員の昇任・降格等の任用後の人事については、ビジネス・ブレイクスルー大学教員選考規程第 4 条に次のように定めているほか、具体的な基準は「ファカルティ・ディベロップメント・レビューに関する運用内規」に定めている。

教員の任免・昇格は、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会、大学協議会、教授会による審議を経て、学部長が決定する。

21 年度においては、22 年 3 月の教授会において教員の昇任が審議されている。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

22 年度に学部長および経営学科長の改選を行った。

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
4-2-①	

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
4-2-①	a	ビジネス・ブレイクスルー大学教員組織・運営規則
4-2-①	b	経営学部授業科目担当ガイドライン
4-2-①	c	ビジネス・ブレイクスルー大学教員選考規程

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

基準4	教員・職員 領域: 教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援	5/9
------------	--	-----

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当> 点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	自己評価 現状
4-2	教員の配置・職能開発等 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施 ■ FD、その他教員研修の組織的な実施とその見直しを行っているか。	○

(評価基準)

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。
<p>本学では、教員の資質・能力向上を目的として、学部長のリーダーシップのもと、ファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)に関する方針を策定する。</p> <p>FD 活動は、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会および大学協議会を中心に立案・実施する</p> <p>2021 年度は「大学 HP のリニューアルとオウンドメディアの活用について」と「卒業論文 全員プレゼン実施の振り返りと今後のステップ」について FD を実施し、3 ポリシーの検証ならびに学内外への周知、および教員の教育・研究成果の報告(オウンドメディアでの発信)に関する研修を行った。</p> <p>上記の集合研修に加え、本学のオンライン・キャンパスを活用し、授業の改善と教員の資質向上を主眼とした FD 活動に努めている。具体的には、AirCampus®上の FD・SD フォーラムでの情報提供に加え、全教員が開講中の全科目の講義及びオンライン上の議論を随時閲覧できる。この仕組みを用いて、教員間のピアレビューおよび相互研鑽を促進している。</p>

FD・SD フォーラムには、主に外部研修から得られた資料及び動画を掲載している。具体的には、シラバスの記載方法や研究倫理教育、教学マネジメントシステム、他大学の内部質保証に関する取り組み、新任教員養成講座に関するプレ FD、外部資金に関する情報、各種法改正や著作権・知的財産権等である。これらのコンテンツの提供を通じて、教職員の教育研究活動の取り組みを促進している。

AirCampus®に開設した FD フォーラムでは、学生への指導方法及びオンラインでの学習方法等に関する専門家の講義を配信し、視聴を促している。加えて、前述の集合研修に参加できなかった教員や、改めて復習を行いたい教員のために、研修の録画映像を常時配信している。また同 FD フォーラムでは、日本学術会議の教育課程編成上の参照基準や法令の改正情報等、教育の質向上に資する情報も提供している。

上記に加え、本学の教育方式の特徴を踏まえ、新任教員には所定の研修(教育の質保証、社会人学習の歴史と展望、インターネット上での学修のあり方、コーチング等)を実施している。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
4-2-②	

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
4-2-②	a	
4-2-②	b	
4-2-②	c	

基準4_3 職員の研修

基準4	教員・職員 領域: 教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援	6/9
------------	--	-----

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当> 点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	自己評価 現状
4-3	職員の研修 4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み ■ 職員の資質・能力向上のための研修などの組織的な実施とその見直しを行っているか。	○

(評価基準)

○:取組みの内容は適切である △:取組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×:取組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。
<p>本学では、職員の資質・能力向上を目的として、事務総長、事務局長のリーダーシップのもと、スタッフ・ディベロップメント(以下「SD」という。)に関する方針を策定する。</p> <p>本学のスタッフは、高度な専門性およびマネジメント・経営分野に関する高い知識・経験を身につけることが求められている。そのため、本学運営会社が外部に対して提供している英語力向上、論理的思考／問題解決力習得、リーダーシップ／フォロワーシップ、財務会計等の研修プログラムの受講を研修制度として実施している。</p> <p>また、キャリアカウンセラー資格、図書館司書資格、経営管理修士号、教育学修士号取得等、業務に必要な資格取得を本学が一部負担し支援している。また、マネジメント・経営分野の知識を修得するため、本学のオンライン・キャンパス「AirCampus®」を利用して経営学部・経営学研究科で提供する全講義を視聴できる。また、一部科目は視聴が義務づけられている。</p> <p>その他、添付資料「経営学部・経営学研究科 SD 活動報告」に示すとおり、集合形式のSD研修や、各種講演会にスタッフが参加している。各種講演会に参加したスタッフは、その内容を学内全員に共有し、全体の資質向上に取り組んでいる。その他、経営学部・経営学研究科とも、全職員が出席する週次定例会議を行っている。</p>

これらの研修において配布された資料や講義映像については、AirCampus®上の専用フォーラムで共有される。そのほか、情報共有や諸規則等の確認も同フォーラムにおいて行うことができる。

また、本学のスタッフは、学校設置会社株式会社ビジネス・ブレイクスルーの就業規則に則り就業している。定期的の上長との個別フィードバック面談を行うほか、上長による公式な人事考課が定期的実施され、適正な業務評価が行われている。その評価に応じ、スタッフの処遇の改善が行われている。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

SD研修の一環として、22年11月に外部講師を招いてコミュニケーションに関する集合研修を実施した。

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
4-3-①	今後、各事務スタッフの資格取得、キャリア形成の支援体制の充実が重要である。また、教職協働の推進には、事務スタッフによる各科目の講義内容、科目群の構成に関する体系的理解が、一層重要となる。理解を深める為のSD研修拡充が重要である。

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
4-3-①	a	
4-3-①	b	
4-3-①	c	

基準4_4 研究支援

基準4	教員・職員 領域: 教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援	7/9
------------	--	-----

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当> 点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	自己評価 現状
4-4	研究支援 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理 ■ 快適な研究環境を整備し、有効に活用しているか。	○

(評価基準)

○:取り組みの内容は適切である △:取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×:取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。

本学は、教員研修、職員研修の充実をはかることで、教育研究活動の支援に取り組んでいる。本学は100%オンラインで教育を提供するため、本学の教員は、本学校舎以外においても、教育研究活動を行うことができる。企業の外部取締役としての参与活動や、実務経験を生かしたケース作成・書籍出版等の研究活動を推奨している。

また、実務経験豊富な本学教員による社会経済動向の分析は、実際のビジネスや企業経営の指針として示唆に富み、研究成果として発表・発信する事を通じて社会貢献に資する。実務家教員には、企業の外部取締役としての参与活動や、実務経験を生かしたケース作成・書籍出版等の研究活動を推奨している。それらの研究活動の発表の場として、「BBTUR 投稿ガイドライン」に基づき、年刊の紀要 BBTUR (Business Breakthrough University Review) を発刊している。

さらに、教員が研究費受給を目的として研究計画書を提出し承認された場合、研究に専念する時期と担当科目の開講時期の調整等を行うなど、研究活動に支障を来さないよう配慮している。サバティカル制度の利用も申請可能である。

他方、100%オンラインで教育を提供する本学の研究環境として、物理的な研究環境のみならず、サイバー上の研究環境を整備している。

物理的な研究環境として、麴町校舎に教員が自由に利用できる研究室を置いている。また、麴町校舎、六番町校舎全域において、有線/無線 LAN にアクセス可能である。研究室で使用する PC 端末やモバイル機器も必要に応じて貸与する。

サイバー上の研究環境として、オンラインでアクセス可能な情報インフラを整備している。具体的に

は、CiNii、AcademicSearchElite、BusinessSourceComplete等の電子ジャーナル(学術情報データベース)を無償で利用することができる。また、SPEEDA、日経バリューサーチ、日経テレコン 21等の企業情報データベースも、無償で利用が可能である。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
4-4-①	

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
4-4-①	a	BBTUR 投稿ガイドライン
4-4-①	b	
4-4-①	c	

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

基準4	教員・職員 領域: 教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援	8/9
------------	--	-----

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当>	自己評価
	点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	現状
4-4	研究支援	○
	4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用	

	■ 研究倫理に関する規則を整備し、厳正に運用しているか。	
--	------------------------------	--

(評価基準)

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。
<p>本学では、研究倫理に関する学内諸規則等を整備し、広く社会に公開している。文部科学省による各種ガイドラインの見直しや、改正法の施行に伴い、毎年諸規則等を点検し、必要に応じて改訂を行っている。</p> <p>本学は、「ビジネス・ブレイクスルー大学研究に係る運営管理および不正行為等の防止に関する取扱規程」において、研究倫理に関する学内審査機関の設置とその運営について定めている。学内設置機関による審査に加えて、学校設置会社の内部監査役および外部監査役による監査を実施している。複眼的に確認を行っており、不正を未然に防ぐ体制が整備されている。</p> <p>また、ファカルティ・サポート・センターにおける競争的資金の取り扱いにあたっては、「ビジネス・ブレイクスルー大学公的研究費等にかかる不正防止計画」および「ビジネス・ブレイクスルー大学研究活動に関する倫理ガイドラインおよび行動規範」に基づく諸規則等(具体的には、「ビジネス・ブレイクスルー大学公的研究費使用に関する事務手続規程」、「ビジネス・ブレイクスルー大学研究に係る運営管理および不正行為等の防止に関する取扱規程」、「ビジネス・ブレイクスルー大学における競争的資金の間接経費使用に関する基本方針」を指す。)の定めにより、競争的資金を含む公的研究費を適正に運用する体制を有し、実行している。</p>

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
4-4-②	

4 根拠資料

項目 No.	根拠 記号	根拠資料の名称
4-4-②	a	
4-4-②	b	
4-4-②	c	

4-4-③ 研究活動への資源の配分

基準4	教員・職員 領域: 教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援	9/9
------------	--	-----

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当>	自己評価
	点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	現状
4-4	研究支援 4-4-③ 研究活動への資源の配分 ■ 研究活動への資源配分に関する規則を整備し、設備などの物的支援とRA (Research Assistant) などの 人的支援を行っているか。 ■ 研究活動のための外部資金の導入の努力を行っているか。	○

(評価基準)

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。
本学は、教員の教育研究を支援するために、大学事務局内にファカルティ・サポート・センター(以下「FSC」という。)を設置している。 FSC を担当する兼任職員 3 名は、研究支援、外部資金調達の関連事務、経理事務等、教員業務の包括的なサポートを行っている。

FSC の競争的資金等に関する事務担当者は、教員が外部競争的資金等の申請を行う場合、事務的支援を行う。また、担当者は、研究にかかる外部競争的資金に関する情報、研究倫理に関する情報、公募制の研究助成の募集に関する情報等を収集し、本学のオンライン・キャンパス

「AirCampus®」上の教員専用フォーラムに掲示し、教員と共有する。

また、FSC では、外部機関の研究者を講師に招き、外部競争的資金に関する勉強会を複数回開催するなど、研究活動に関する教職員へのファカルティ・ディベロップメントおよびスタッフ・ディベロップメントも行っている。これらの勉強会における講演は、映像に記録しており、講演資料等とともに、本学のオンライン・キャンパス「AirCampus®」上でいつでも閲覧可能である。

2021 年度の科学研究費助成事業による外部資金の受け入れ状況は、計 0 件である。したがって交付額はない。その他に、寄付金、受託研究費、共同研究費などの外部資金は受け入れていない。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み * 成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
4-4-③	

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
4-4-③	a	
4-4-③	b	
4-4-③	c	

[基準4 評価結果]

総評
本学は、学校教育法改正に伴い、意思決定と教学マネジメントの透明性と効率性を重視し、組織を再構築しました。学長の権限と責任を明確にし、組織の長に委任した事項を定義しました。さらに、副学長の役割を明確にし、教育面でのリーダーシップを強化しました。

大学の意思決定は法規定に基づき整備され、教授会や協議会などの組織が効果的に機能しています。教授会は学長の意見を聴きつつ重要な事項を審議し、大学の使命に沿った活動をサポートしています。また、経営面でも理事会が大学の計画や財務に関する重要事項を決定しており、学校運営のバランスを保っています。

教学マネジメント体制は、学部教務部やマーケティング部などの事務組織を設置し、組織間の連携を強化しています。事務総長のリーダーシップの下、内部質保証室や IR 室が教育研究活動の品質向上に貢献しています。大学の使命と目的に合致した運営が確立され、情報セキュリティも重視されています。

法令順守と組織間協力に基づく効率的な運営体制を整備し、大学の発展に寄与しています。

本学は教員とスタッフの充実したサポート体制を整え、教育と研究の質向上に取り組んでいる。以下はその主なポイントです。

・教員配置と質の確保

大学は法令要件を満たす専任教員の配置に努めており、教授の比率も要件を満たしています。教員配置に関する審議や評価は公正なプロセスに基づいて行われており、教育上の指導能力も評価されています。

・教員の研修と育成

教員の資質向上を目指し、ファカルティ・ディベロップメント(FD)プログラムを展開しています。これには内部・外部の講師による研修や情報共有が含まれ、教員同士の相互研鑽を促進しています。

・スタッフのスキル向上

スタッフも高度な専門性と知識を習得するための研修が提供され、キャリアの成長とスキルアップがサポートされています。スタッフに必要な資格の取得も奨励されています。

・研究環境の整備

大学は物理的な研究環境だけでなく、電子ジャーナルやデータベースへのアクセスを提供し、教員の研究活動をサポートしています。研究倫理に関する規則も整備され、不正行為の防止に取り組んでいます。

研究支援と外部資金:教員の外部競争的資金の獲得を支援し、競争的資金に関する情報共有と勉強会を行っています。また、研究者としての活動や成果発表を奨励し、学内紀要を発刊しています。

総じて、本学は教育と研究の質向上に取り組むための総合的な体制を整備しており、教員とスタッフの発展に注力しています。不正行為の防止や情報の共有にも配慮しており、高い教育水準と研究活動の促進を実現していると言える。

長所・特色《箇条書き》

課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載

基準5 経営・管理と財務

基準5-1 経営の規律と誠実性

基準5	経営・管理と財務 領域: 経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計	1/8
-----	---	-----

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当> 点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	自己評価 現状
5-1	経営の規律と誠実性 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持 ■ 組織倫理に関する規則に基づき、適切な運営を行っているか。	○

(評価基準)

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。
<p>本学は、構造改革特別区域法に基づく、千代田区キャリア教育推進特区により認められた株式会社立の大学である。現在、本学学長の大前研一は、学校設置会社である株式会社ビジネス・ブレークスルー(以下、「学校設置会社」という。)の代表取締役会長を兼務する。学校設置会社は、東証一部上場企業として、企業、その他外部機関との協定、契約等の決定・承認等の内部統制制度を導入し、適切に運用している。また、すべての適用ある法令等に基づき、財務会計・資金の管理等を適切に行っている。</p> <p>学校設置会社は、毎年度外部監査人による厳正な監査を受けている。監査結果は、全て適正意見を得ており、経営の規律や誠実性が担保されている。今後も引き続き、適切な予算編成および予算執行を行っていく。</p> <p>また、学校設置会社における各種規程等については、関連法令等に基づき、適切に整備されている。学校設置会社における各種規程等および学内諸規則等については、オンラインにて常に確認</p>

できるシステムを構築しており、適切に周知・運用されている。

「就業規則」においては、教職員の服務規律を定めている。また、「教職員倫理規程」をもって教職員に対し、高い倫理観と良心を持って、本学のために忠実にその業務を遂行することを基本的態度として求めている。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
5-1-①	

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
5-1-①	a	
5-1-①	b	
5-1-①	c	

基準5-2 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

基準 5	経営・管理と財務 領域: 経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計	2/8
-------------	---	-----

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当>	自己評価
	点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	現状
5-2	理事会の機能	○
	5-2-①	

	<p>使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備し、適切に機能しているか。 ■ 理事の選任及び事業計画の確実な執行など理事会の運営は適切に行われているか。 ■ 理事の出席状況及び欠席時の委任状は適切か。 	
--	---	--

(評価基準)

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

<p>現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。</p>
<p>本学は、構造改革特別区域法に基づく、千代田区キャリア教育推進特区による株式会社立の大学である。よって、学校法人における「理事会」に相当する機関は、学校設置会社の「取締役会」である。</p> <p>取締役会は、学校設置会社である株式会社ビジネス・ブレイクスルーの経営組織である。取締役会は株式会社ビジネス・ブレイクスルーの財務・事業・施設計画に関する意思決定を行い、教学組織である大学事業本部への資金配分を行う。また、学長を任命する。取締役会の構成員には、本学の学長、副学長 2 名、事務総長および教授 2 名が含まれており、教学組織とも深く連携している。また、2人が社外取締役であり、学内外の多様な意見を取り入れる構成となっている。</p> <p>一方、教学組織は、教育の質の維持向上・大学の継続性を図るための各種取り組みを実施する。</p> <p>本学は、本学の使命・目的を達成するため、「ビジネス・ブレイクスルー大学教学意思決定規程」において、取締役会の決議を要する事項を定めている。また、本学の学長、副学長、事務総長は、学校設置会社の代表取締役会長、代表取締役社長または取締役を兼務しており、教学と経営において、効率的な意思決定できる体制を整えている。</p> <p>取締役会を構成する取締役(常勤、非常勤含む。以下同じ。)は、学校設置会社の定める「役員規程」に従い、取締役会が取締役候補者を株主総会に付議し、株主総会の承認をもって選任される。</p> <p>取締役会は、「取締役会規程」に基づき毎月開催される。2021 度は 12 回開催しているが、過半数の取締役が全ての回に出席し、かつ 6 名中 5 名以上の取締役が出席しており、出席状況に問題はない。</p> <p>「教学意思決定規程」、「取締役会付議基準」、及び会社法等の法令に従い、取締役会に対して決議事項または報告事項が付議される。また取締役会は、四半期決算にかかる四半期報告書、およ</p>

び年度決算にかかる有価証券報告書を承認する。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
5-2-①	

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
5-2-①	a	
5-2-①	b	
5-2-①	c	

基準5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

基準 5	経営・管理と財務 領域: 経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計	3/8
-------------	---	-----

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当>	自己評価
	点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	現状
5-3	管理運営の円滑化と相互チェック	○
	5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化 ■ 意思決定において、法人及び大学の各管理運営機関の意思疎通と	

	<p>連携を適切に行っているか。</p> <p>■ 理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境を整備しているか。</p> <p>■ 教職員の提案などをくみ上げる仕組みを整備しているか。</p>	
--	--	--

(評価基準)

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

<p>現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。</p>
<p>学校設置会社および本学の各運営機関における円滑な意思決定を目的として、本学の学長、副学長、事務総長をはじめとする教学組織の長は、経営にも関与している。本学学長は、学校設置会社の代表取締役会長、副学長は取締役を兼務する。また、事務総長は、学校設置会社の代表取締役副社長を兼務し、運営会社の経営面からも事務局を統括する。</p> <p>学長(代表取締役会長)は、取締役会、経営会議、教授会等、意思決定に関わる各種会議体に出席し(取締役会に限り決議も行う)ている。これにより、学内および学校設置会社内の情報が集約され、リーダーシップを発揮できる体制となっている。</p> <p>学長のリーダーシップのもと、「ビジネス・ブレイクスルー大学学長の権限に属する事務の委任に関する規則」が定められており、適切な組織の長(副学長、事務総長、学部長、研究科長、事務局長)に学長の権限を一部委譲し、効率的・効果的な運営を可能としている。また、組織の長は学長の意思に基づき決定・執行を行い、適宜学長に報告しており、学長は委任した事項に最終的な決定権を持つ。</p> <p>また、学校設置会社の代表取締役社長である事務総長が、本学の経営と教学の両面を橋渡しするほか、教学組織の長である副学長・学部長・研究科長と、事務を司る事務局長および副事務局長が綿密に情報共有を行っている。そのため、事務部門と教学部門は常に円滑な連携体制のもと運営されている。</p> <p>本学の事務局長ならびに副事務局長は、学校設置会社の大学院事業本部長、大学事業本部長でもある。従って、学校設置会社にて行われる経営会議、本部長会議等、経営上の重要な会議に出席する義務がある。同時に、大学院事業本部(経営学研究科)／大学事業本部(経営学部)の予算編成、執行、実績管理、対策・改善案の実施など、事業本部の経営全般に主導的に関わる。</p>

3 伸長・改善に向けた取り組み

< 伸長・改善の進捗状況 >

対象年度における取り組み * 成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

< 今年度の伸長・改善計画 >

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
5-3-①	

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
5-3-①	a	
5-3-①	b	
5-3-①	c	

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

基準 5	経営・管理と財務 領域: 経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計	4/8
-------------	--	-----

1 自己点検・評価結果< 評定 >

項目 No.	評価項目 < JIHEE の「基準項目」に相当 >	自己評価
	点検項目 < JIHEE の「評価の視点」に相当 >	現状
5-3	管理運営の円滑化と相互チェック	○
	5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性 ■ 法人及び大学の各管理運営機関が相互チェックする体制を整備し、適切に機能しているか。 ■ 監事の選任は適切に行われているか。 ■ 監事は、理事会及び評議員会などへ出席し、学校法人の業務若しく	

	<p>は財産の状況又は理事の業務執行の状況について意見を述べているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 監事の理事会及び評議員会などへの出席状況は適切か ■ 評議員の選任及び評議員会の運営は適切に行われているか。 ■ 評議員の評議員会への出席状況は適切か。 	
--	--	--

(評価基準)

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

<p>現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。</p>
<p>運営母体(学校設置会社)である株式会社ビジネス・ブレイクスルーは、東京証券取引所一部上場企業である。法令に基づき外部監査法人から毎年監査を受けており、かつ毎年適正意見を得ている。また学校設置会社は、代表取締役社長直轄の「内部監査室」を設置している。内部監査室は、「内部監査室事業計画」に基づき、定期的に内部監査ならびに業務モニタリングを実施し、学校設置会社および学内の内部統制を監査している。同室は、内部監査の結果を「内部監査実施報告書」にまとめ、代表取締役社長ならびに必要に応じて学長・事務総長・事務局長に報告し、相互チェックを行っている。</p> <p>本学設置会社の監査役は、監査役会の同意を経た上で、取締役会が監査役候補者を株主総会に付議し、株主総会の承認をもって選任される。</p> <p>監査役(常勤、非常勤含む。以下同じ。)は、学校設置会社にて毎月開催される取締役会、監査役会へ出席し、必要に応じて本学の業務又は財産の状況について意見を述べている。監査役は、年次株主総会へ出席し、監査報告を行っている。常勤監査役は、月次取締役会に加えて、月に一度開催される経営会議にも出席する。常勤監査役は、取締役会、監査役会とも全ての回に出席している。非常勤監査役の出席状況も問題ない</p>

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

<p>対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない</p>

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
5-3-②	

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
5-3-②	a	
5-3-②	b	
5-3-②	c	

基準5-4 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

基準 5	経営・管理と財務 領域: 経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計	5/8
-------------	--	-----

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEE の「基準項目」に相当>	自己評価
	点検項目<JIHEE の「評価の視点」に相当>	現状
5-4	財務基盤と収支	○
	5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立 ■ 中長期的な計画に基づく財務運営を行っているか。	

(評価基準)

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

○	現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・
---	--

分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。

本学は、学校設置会社の定める年次予算策定方針に基づき、経営学部および経営学研究科の財政計画(次年度および3ヵ年の事業計画)を毎年度策定する。かかる財政計画は、取締役会に付議され、決議される。財政計画の立案は、事務総長、事務局長、副事務局長、研究科長、学部長らが主導的に参画する。その計画内容は、設置会社の管理部門が学校設置会社の全社計画へ反映する。

財政計画に基づく実績は、法令および東京証券取引所の定めにより、四半期ごとに適切に開示されている。

本学は高度なメディアを利用する通信制の大学であるため、そのプラットフォームとなる遠隔教育システム「AirCampus®」の継続的な改善が重要である。そのため、AirCampus®へのシステム投資を重視している。本システムは、本学が独自開発したものであり、年間約3,100万円を投資している。今後も同様の投資を継続予定である。

また、講義内容・映像の更新および新規開発への投資も重視している。講義内容・映像の開発投資として、年間約8,000万円を継続する予定である。

有価証券報告書に開示されているとおり、令和5年3月31日時点の学校設置会社(単体)の資本金は1,818百万円であり、本学の使命・目的を達成し、教育研究活動を適切に遂行するに十分な財政的基盤を有している。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
5-4-①	

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
5-4-①	a	
5-4-①	b	
5-4-①	c	

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

基準 5	経営・管理と財務 領域: 経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計	6/8
-------------	--	-----

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当> 点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	自己評価 現状
5-4	財務基盤と収支 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保 ■ 安定した財務基盤を確立しているか。 ■ 使命・目的及び教育目的の達成のため、収入と支出のバランスが保たれているか。 ■ 使命・目的及び教育目的の達成のため、外部資金の導入の努力を行っているか。	○

(評価基準)

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。
<p> 本学の学校運営会社は、上場企業である(2005年からマザーズ市場、2016年12月に東証一部へ市場変更)。従って、金融市場からの資金調達や、銀行からの借入れなどを活用することにより、直接金融・間接金融の双方で資金調達が可能である。このように、教育研究活動の遂行に必要なかつ十分な財政的基盤を確立している。 </p> <p> 学校設置会社(単体)の2023年3月期(第25期)の決算概況は以下のとおりであり、財政的基盤は盤石である。 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高: 2,882 百万円(前年比▲4.6%) ・経常損益: △45 百万円(同▲19.5%)

・最終損益(税引き後):503百万円(同+426.2%)

本学は、「建学の精神」である「知的創造を礎に、国際的視野と開拓者精神を持ち、先駆的指導者たらん人格を涵養し、世界社会に貢献する」に基づき、(1)知的創造、(2)国際的視野、(3)開拓者精神、(4)先駆的指導者としての人格、(5)世界社会への貢献の5つの実現を目指し、人材の養成に関する目的(固有の目的)を定めている。また、その実現に向けて、「中長期ビジョン」と、それに対応する戦略(「成長戦略」という。)を策定している。「成長戦略」では、資源配分、組織能力、価値創造などに関する方針も定めている。

2019年度に新たに5か年計画を策定した。経営学研究科は教員編成計画に従って、2018年度以降は研究者教員の比率を全専任教員の3割以上とするために大規模な採用が実行された。また研究者教員の研究業績に関する評価基準を厳格化した。在学生のカリキュラムへのニーズの分析結果及び在校中のキャリアプランの変化に対する学習計画変更の柔軟性向上のため、2020年度秋期よりコース制を廃止して経営管理専攻に一本化した。また、理事会(取締役会)において定められ、大規模な予算を必要とする「中長期ビジョン」に対し、教学上の計画である「教学上の中長期計画」も定めている。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
5-4-②	<p>学校設置会社は、東証一部上場企業として、中長期的な計画に基づく適切な財務運営を確立している。また、安定した財務基盤を確立しており、収支バランスを確保している。これらは、有価証券報告書等を通じて広く公表されている。今後も同様の取り組みを継続していく。</p> <p>今後も、遠隔教育システム「AirCampus®」の継続的な改善を実施する予定である。また、講義コンテンツおよび正課外教育、法人研修プログラム等の更新および新規開発を継続する。これらの活動を通じて、本学の教育の質向上につなげるとともに、より安定的かつ多角的な財務基盤を確立していく。</p>

4 根拠資料

項目 No.	根拠 記号	根拠資料の名称
5-4-②	a	
5-4-②	b	
5-4-②	c	

基準5_5 会計

基準 5	経営・管理と財務 領域: 経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計	7/8
-------------	---	-----

5-5-① 会計処理の適正な実施

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当> 点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	自己評価 現状
5-5	会計 5-5-① 会計処理の適正な実施 ■ 学校法人会計基準や経理に関する規則などに基づく会計処理を適正に実施しているか。 ■ 予算と著しくかい離がある決算額の科目について、補正予算を編成しているか。	○

(評価基準)

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。

本学全体の予算編成は、事務総長の管轄のもと、事務局長(大学院事業本部長)、副事務局長(大学事業本部長)が主体となっていく。それぞれ、大学院事業本部(経営学研究科)、大学事業本

部(経営学部)としての予算編成を行う。予算編成は、「予算規程」および予算策定方針に則り、毎年1月から3月にかけて行われる。

学校設置会社は、実際に適用する企業会計原則に則り、一般に公正妥当と認められる会計処理を行う。具体的には、会社法および会社計算規則、金商法、連結/(個別)財務諸表等規則、ならびにこれらに準ずる諸会計基準、各種税法基準などである。またこれらを適用するにあたり、「経理規程」および各社内規程等を整備し、運用している。

学校設置会社の経理部所属者は、適切な会計処理を実施するために、セミナーへの参加、専門誌の購読、専門書籍の具備、顧問税理士ら専門家からの指導などを通じて、専門的な教育・訓練を受けている。

予算執行は、「予算規程」に従い、事務総長の管轄の下、事務局長および副事務局長が、実施する。毎月、大学院と学部の部門別管理会計を確認し、予算と実績を検証している。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
5-5-①	

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
5-5-①	a	
5-5-①	b	
5-5-①	c	

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

基準 5	経営・管理と財務 領域: 経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計	8/8
-------------	--	-----

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当> 点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	自己評価 現状
5-5	会計 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施 ■ 会計監査などを行う体制を整備し、厳正に実施しているか。	○

(評価基準)

○:取り組みの内容は適切である △:取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×:取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。

学校設置会社は東証一部上場企業であり、東証一部上場に耐える予算管理、内部統制を実施しており、予算編成および予算執行の状況は適切である。有価証券報告書内の独立監査人の監査報告書に記載の通り、毎年、外部監査人から適正意見を得ており、その管理・監査体制に問題は無い。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
5-5-②	

4 根拠資料

項目 No.	根拠 記号	根拠資料の名称
5-5-②	a	
5-5-②	b	
5-5-②	c	

[基準5 評価結果]

総評
<p>本学は構造改革特別区域法に基づき、千代田区キャリア教育推進特区で株式会社立の大学として運営されています。経営体制は学校設置会社である株式会社ビジネス・ブレイクスルーによって管理されており、金融市場からの資金調達や借入を活用して財政的に安定しています。</p> <p>経営体制においては、外部監査人による厳格な監査が行われ、経営の規律や誠実性が担保されています。取締役会と監査役会の開催頻度や出席率に問題はなく、法令や規則に基づいた適切な意思決定が行われています。</p> <p>学校設置会社と学内の組織は連携し、教学と経営の効率的な意思決定が実現されています。教学組織の長が経営にも関与し、円滑な連携体制が確立されています。</p> <p>予算編成と予算執行においても、適切な経理規程に基づき、毎月の確認と検証が行われています。経理部所属者は専門的な教育・訓練を受けており、会計処理は適切に実施されています。</p> <p>本学の経営目標は、知的創造、国際的視野、開拓者精神、先駆的指導者としての人格、世界社会への貢献の5つの実現を追求し、中長期ビジョンと成長戦略を策定しています。さらに、資源配分、組織能力、価値創造などに関する方針も明確に定めています。</p> <p>総じて、本学は適切な経営体制と財政的基盤を有し、教育研究活動を遂行するための堅固な基盤を持っています。</p>
長所・特色《箇条書き》
課題事項《箇条書き》 * 各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載

基準6 内部質保証

基準6-1 内部質保証の組織体制

基準6	内部質保証 領域:組織体制、自己点検・評価、PDCA サイクル	1/4
-----	------------------------------------	-----

6-1-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当> 点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	自己評価 現状
6-1	内部質保証の組織体制 6-1-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立 ■ 内部質保証に関する全学的な方針を明示しているか。 ■ 内部質保証のための恒常的な組織体制を整備しているか。 ■ 内部質保証のための責任体制が明確になっているか。	△

(評価基準)

○:取り組みの内容は適切である △:取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×:取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。
大学の内部質保証に関する仕組み等は「ビジネス・ブレイクスルー大学自己点検・評価委員会規程」に定めている。 大学では、全学組織である「自己点検・評価委員会」が中心となって、教育研究活動の改善・向上につなげることを目的として内部質保証を行っている。 同委員会は、副学長、事務総長、内部質保証室長、事務局長、教務部長、その他委員長が指名する教職員にて構成されている。自己点検・評価委員会委員長は年に数回、同委員会を招集し、改善活動の報告および方向性に関する審議を行う。 また、本学内に内部質保証室が設置されている。内部質保証室は、自己点検・評価委員会に所

属する教員、改善過程を管理し事務を司る専任スタッフ、他の学務との兼任スタッフによって構成される。内部質保証室は、自己点検・評価委員会の方針に基づき、隔週で会議を開催し、改善活動の企画立案や実務への落とし込みを担う。

改善活動の実行にあたっては、「教学意思決定規程」に基づいて、大学協議会および教授会において審議が行われる。

各会議体での審議を踏まえ、経営学部、経営学研究科、大学事務局が一体となり、改善活動を実行している。

改善活動の実行後、内部質保証室が改善状況のチェック機能を担い、さらに、大学協議会および自己点検・評価委員会と協働し、個々の改善活動と大学全体の改善活動の有効性を検証している。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
6-1-①	人事異動等での内部質保証室業務の引継ぎを実施

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
6-1-①	a	
6-1-①	b	
6-1-①	c	

基準6-2 内部質保証のための自己点検・評価

基準 6	内部質保証 領域:組織体制、自己点検・評価、PDCA サイクル	2/4
-------------	------------------------------------	-----

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当> 点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	自己評価 現状
6-2	内部質保証のための自己点検・評価 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有 ■ 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価をどのように行っているか。 ■ エビデンスに基づき、自己点検・評価を定期的実施しているか。 ■ 自己点検・評価の結果を学内で共有し、社会へ公表しているか。	△

(評価基準)

○:取り組みの内容は適切である △:取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×:取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。
<p>大学学則第2条及び大学院学則第2条において、教育研究水準の向上を図り、大学・大学院の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検・評価を行い、その結果を公表することを定めている。</p> <p>これらの規定に基づき、「自己点検・評価委員会規程」を制定し、自己点検・評価委員会を設置している。</p> <p>自己点検・評価活動は、本学の経営学部・経営学研 究科経営管理専攻において、それぞれ大学機関別認証評価、経営系専門職大学院認証評価で求められる評価項目に基づき、認証評価受審の有無を問わず毎年実施している。</p> <p>その結果(自己点検・評価報告書)は、自己点検・評価委員から大学協議会に報告した後、本学ホームページで公表している。</p> <p>(URL: http://www.school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/)</p>

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
6-2-①	

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
6-2-①	a	
6-2-①	b	
6-2-①	c	

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

基準 6	内部質保証 領域:組織体制、自己点検・評価、PDCA サイクル	3/4
-------------	------------------------------------	-----

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEE の「基準項目」に相当>	自己評価
	点検項目<JIHEE の「評価の視点」に相当>	現状
6-2	内部質保証のための自己点検・評価	△
	6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析 ■ 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備しているか。	

(評価基準)

○:取り組みの内容は適切である △:取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×:取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。

自己点検・評価委員会規程第10条において、委員会はインスティテューショナル・リサーチを専門に行う、IR室を置くことができるとしており、これに基づき、「IR室規程」を制定し、IR室の任務と、室長と室員からなる構成を定めている。

IR担当教員は、統計(計量経済学)分野において実務経験および専門知識を有し、統計ソフトを用いて多変量解析・回帰分析・時系列分析等を行うことができる。また、プロジェクト評価や学習効果の測定において、学術上の経験を有する。

IR室を中心に各課程における教育の質を測定するための多様な手法が提案されている。また、その一部を導入し、効果検証が行われている。検証方法は、教育に関する学会等で公表される、一般的方法を用いている。

また、学生生活および学修内容への学生の満足度等を定量的に分析し、内部質保証に活用するため、学生アンケート(科目終了時アンケート、卒業時(修了時)アンケート、入学時アンケート、学生プロフィール調査、卒業(修了)5年目アンケート等)を実施している。その結果は、教務部・事務局が収集および集計を行う。その後、内部質保証室が全学の情報を集約し、IR室が分析を行う。この分析結果を、自己点検・評価に反映し、内部質保証サイクルの構築に活用している。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
6-2-②	

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
6-2-②	a	
6-2-②	b	

6-2-②	c	
-------	---	--

基準6-3 内部質保証の機能性

基準 6	内部質保証 領域:組織体制、自己点検・評価、PDCA サイクル	4/4
-------------	------------------------------------	-----

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

1 自己点検・評価結果<評定>

項目 No.	評価項目<JIHEEの「基準項目」に相当> 点検項目<JIHEEの「評価の視点」に相当>	自己評価 現状
6-3	内部質保証の機能性 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性 ■ 自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果を踏まえた中長期的な計画に基づき、大学運営の改善・向上のために内部質保証の仕組みが機能しているか。 ■ 三つのポリシーを起点とした内部質保証が行われ、その結果が教育の改善・向上に反映されているか。	△

(評価基準)

○:取り組みの内容は適切である △:取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×:取り組みの内容は不十分である

2 自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。
経営学部の内部質保証の体制と仕組みは、以下の概要である。 中長期計画: 学部全体としての中長期計画を策定し、大学協議会、教授会の審議を経て、副学長・学部長が承

認する。

教授会：

自己点検・評価委員会および内部質保証室の報告を受け、学部全体としての内部質保証の状況を審議する。また、必要な改善策を審議し、副学長・学部長が決定する。

大学協議会：

教授会と同様に、自己点検・評価委員会および内部質保証室の報告を受け、学部全体としての内部質保証の状況を審議する。また、必要な改善策を審議し、副学長・学部長が承認する。

自己点検・評価委員会、内部質保証室：

学部の中長期計画ならびに3つのポリシーを踏まえ、学部横断的に自己点検・評価を実施する。そして、関係部署・関係者と共有し、改善を促す。

中長期計画については、2019年度に5カ年計画として定め、2021年度は3期目となる。

三つのポリシーの適切性を確認し、必要な改善につなげることを目的として、アセスメントポリシーおよびアセスメントチェックリストを作成している。

中長期計画、アセスメントポリシー、アセスメントチェックリストの内容は本学ホームページで公表している。(URL：<http://www.school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/>)

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
6-3-①	経営学部においてアセスメントポリシーならびにチェックリストの整備にむけた準備を計画する必要がある。

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
6-3-①	a	
6-3-①	b	
6-3-①	c	

[基準6 評価結果]

総評
<p>本学は内部質保証に関する緻密な仕組みを持っており、その中核をなすのは「自己点検・評価委員会」です。この委員会は幅広い学内組織から構成され、教育研究の向上を追求する役割を果たしています。また、内部質保証室も設置され、専任スタッフと専門知識を持つ教職員が、改善活動を計画し実務に落とし込む役割を果たしています。</p> <p>学内の質保証は大学協議会や教授会で審議され、経営学部と経営学研究科が連携して実施されています。また、結果は公開され、透明性が確保されています。また、統計データと学生のアンケートを利用し、教育品質や学生の満足度を評価し、改善に活用しています。</p> <p>経営学部の中長期計画は慎重に策定され、教授会や大学協議会で審議されます。アセスメントポリシーやアセスメントチェックリストも公に開示され、内部質保証の透明性を高めています。</p> <p>総じて、本学は内部質保証に対する高度な体制と透明性を有し、教育研究の質を向上させるための努力を継続的に行っているとと言えます。</p>
長所・特色《箇条書き》
課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
<ul style="list-style-type: none">・中長期計画の検討・アセスメントポリシーとチェックリストの検討